梅松論　全

曽
775
207

十

春

梅

物揃論 上

何の年の春にやありけむ二月廿日あまりと余寒の[illegible]
小師の禅宮寺[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]松の風[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

大正二年一月十四日寄
中村楢雄氏贈

門 曾 4
775
207

あらん人々は助てもはへと申されけれど本人の中にも反満在
先考将軍の征伐をもしけの所以の為にして其仰るるに法下
いろく寄よ先代といふハ元弘年中に滅亡せし相模守高時
入道の事なり承久年より武家の世となり其故
将軍の後醍醐天皇位に復し給ひて公家より将軍代
申下て尊氏を以て将軍とし子孫まで執権して於天下
を沙汰せし将軍といふハ人皇十二代景行天皇の御宇に東
夷起りしを日本武尊を以て大将軍として是を征伐させ給ふ
同十代崇神天皇四道将軍として大彦命の二神をわけ
遣す二條代年中 同三十一代用明天皇の御宇に物部守
つかふ為として古尾大臣を誅し 同三十九代天智天皇大
織冠鎌足公を以て入鹿大臣を誅伐し給ふ 同四十代天武天皇自ら将
として大伴皇子を誅伐し清見原にて即位し給ふ 同四十五代聖武天皇
大野東人を以て大将軍として太宰少弐藤原広嗣を

誅せらる桓武帝の孫也 同四十六代称徳天皇女帝中納言兼
鎮守府将軍坂上苅田丸を以て大将軍として淡路廃帝并に
右大臣藤原仲丸を誅伐せしむ 恵美押勝と号す 同五十代桓武天皇
御宇に中納言兼征夷将軍鎮守府将軍坂上田村丸として奥州東夷赤頭已下
の凶賊を平らげしむ 同五十一代平城天皇の御宇に鎮守府将軍坂上
丸をもつて大納言藤原仲成を誅せしむる 同六十一代朱雀院の御
宇に平貞盛ならびに藤原秀郷を将軍として平将門を誅せしむる
同七十代後冷泉院の御宇永承年中に陸奥守源頼義を以て
安倍貞任宗任を平らげしむる 同七十二代白河院の御宇永保年中
に陸奥守兼鎮守府将軍源義家を以て清原武衡家衡
を誅伐せらる 同七十三代堀川院の御宇康和年中に因幡
守正盛を以て対馬守源義親をうたしむる 同七十七代後白河院
の御宇保元年中に新院崇徳院と合戦の時下野守源義朝将
并に安芸守清盛を以て六条判官為義平馬助忠正等を

誅せらる同年八代二条院の御宇平治元年に信頼義朝が為に大内に
引籠りしを清盛一力を以て同時に討手をむけ天下静謐せしめ
まことに功に誇て政務以恣にし驕盛身の程に過ぎ法にあらず遂に
後白河法皇を鳥羽の院宮と下されけるに依て頼朝義兵を発して
平家の一族驕る故に誅伐せし叡慮の旨により日本国中の惣追捕使
并征夷将軍の職に補任せらる是も頼朝正二位大納言右近衛大将
大将也当官神位の後則右大将を辞し自ら治承四年より正治
元年正月十一日病によりて出家同十三日に薨す年五十三二十年也
去て二代頼家継て天下治て民間の静謐を得られし千頼家
左衛門督頼家是跡を続き建仁二年に至りて関東の将軍に遷り
されども若年不覚に依て北条時政の所為として伊豆国
修禅寺において殺害ありき年二十三に将軍頼家の舎弟実朝公
建仁三年より建保七年に改元承久十七年の間将軍として
次第に昇進して右大臣の大将を兼ぬ同年正月廿七日

然に鶴岡八幡宮に於て別当阿闍梨公暁
頼家公の討手也と同年正月討手をさしむけて公暁を誅せらる此
時に及て三代将軍の遺跡絶し故人々の歎き悲しむ所也
中にも是に依て両余人如何と継る事に将軍
なくてハ叶ふまじとて二位の禅尼のはからひとして同
年承久元年二月廿九日摂政道家公の三男頼経いまだ二歳
公経の外孫なり二歳にして鎌倉に下向嘉禄二年十二月廿九
日頼経元服し九歳にて武蔵守泰時加冠あり
武蔵守泰時相模守時房連署して政務をとられけるの間に
同承久三年の夏後鳥羽院院宣を下して関東を亡さんとて
先三浦平九郎判官胤義佐々木弥太郎判官高重同子息
高重等を以て伊賀太郎判官光季を誅し
官軍関東へ発向すといへども五月十九日に大将の二位禅尼
今の右京兆に語給ひしは故将軍の

右の命を以て三代将軍の幕府と西国の諸侯の鳥の隣に廻る甚
口をとざし(恐れ)武家命をしてもよくし兄臣と定めして君
の御方へ来りまへしと注く何をもされバ待たれ何れ奉ふ
皆君幕下の宗旨を給し于しいはくろも遂跡を持く筆ら
ござりし而と称して家臣給ぐきて名から者バ同共一日
十犯一生何日か宗を致すよ赤附るよ附房あた称して従参
と云有ふ継りて赤附ハ父の我附よ向く同ひハ皆王よゐら
さといふるかしされバ都従しおよ勅象と背き安くを斬ら
あ今するまかし正より重祠忠孝の浴同ハ兄とおやぼしまら
乞りしらば信包放将軍邦御代将まま勅命と篤く正ある
一孔従誅罪あらしらば恵賞官成賜ゐるりま従十位父昭
政治行しも宅賞ま給る従一分り従じ弟よあつらで
勅勘也家居るがそき為もおまりあ云あで命のら
まさとさしまるれバ天紀合戦をやめ収束すべくしさきりよ

りおかよ先将臣輔くありて(いでく波超神妙)但それ
君王の御政は正親附の為すく也年の天下のそこなひを見
おりよ公家の政大よ至へて実と見かへり之を細い錦よ
勅載ありて父よ改め一形よ様武家の主と付しおる安
継するにあかし(わざらひ未及ばぬハ初よしくハ宜平和之)
治紀ハ東天の戦よ同さ折り女那の候よ及ぶ為天下都
譜のみを乏し(に)て政よ任せらく全我以下残り東安
利とぬ天下御助の為る臣僚武将く三科よ沙汰し又
諸信よ何とく作況の御子孫を信よ任年(し)内は
罰と知ならとう一帳との(て)余るべし是と又一義
ならよあしおと宮られど赤鎧と始めして東士各鎮と
上く云のたよ国端よ東今のぼれ赤満公の為将軍ハ武蔵
赤信相模河房東山は武田小笠原小諸氏ハ武郡迄錦附
邦各于領分十九万石許より余回し三の後よ国附より巡幸よ礼

へつらば船門忽に破れて運治高く訴へしかば院とい次後保
に遷し奉り則貞応元年より院の御治後堀河院
即位ありて御治世貞応元年より貞永元年に至て十一年也
次に四条院天福元年より仁治三年に至て治世十年なり
次に後嵯峨院寛元元年より同四年までわつかに治
世四年なり次に後深草院宝治元年より正元元年に至る迄に治
世十三年なり次に亀山院文応元年より文永十一年に至る迄
治世十五年也次に後宇多院建治元年より弘安十年に至る迄
に治世十三年なり次に伏見院正応元年より永仁六年に至る
迄に治世十一年也次に後伏見院正安元年より同三年に至る迄
に治世三年なり次に後二条院乾元元年より徳治二年に至る迄に治世
六年也次に花園院延慶元年より文保二年に至る迄に治世
十一年也次に後醍醐院元応元年より元弘元年に至る迄に治
世十三年なり次に量仁又南今豊仁化人皇始て神武

天皇より後醍醐院迄は其数九十五代の帝位に至りしまでは次に
治承四年より元弘三年に至る迄百五十四年の間将軍
家ゆへにしびに執権の事は頼朝頼家実朝の三代将軍なり又
執権北条時政より二代は摂政家より又宗尊親王康久明宗邦以
上四代は親王なり其余九代なり次に執権の事は北条
時政義時泰時時氏経時時頼時宗貞時高時以上九代なり
将軍家の御後見として政務を申行ひ天下の御治世武家執権
其国の守護として一族の中の器用を撰んで遣はし
て天下の文下知をも将軍の御下知によりて申行ひ
并に元三の垸飯弓場始庭の庄貢馬随兵以下の不役の事
諸侍とも其に対して八偏の道を修めて犯逆に行ひく
承徳義宗と号し後四条下を以て先達として遂に
天下の政道公平にして功非を定め
万民其あはれみ有しかば何風の草木をなびかす如く

志をうばひ付し故に天下悉服して代々國政を有りたまふ
然に高時の執権ハ正和五年より正中二年に至るまで十ヶ年
高時同正中二年の春病によりて剃髪せしかば
嘉暦元年より守時維貞をして連署せしめ自ら関東
の政務を聞く此代の事ハ多くハ高時中にも相模守北条左近の
専政中なりしかば年々天命背かざりしも程なく歳むかしく
よりて高時しかハ代々の将門禅を受給ひし北条左府の時にハ
備へを以て京家に奉給ひしかば皇都の事務に依りおよび
親王等と云ふ天智天皇の御子大伴皇子をさし置き天武て
武をもて御位を譲らんとしければ御位の事をなきしと
ありしに依りて吉野山に入りたまふと云ふ者に大友皇子天武
伊勢伊賀の者を催し伊勢に伊勢大神宮を拝し給ひて
宮軍を追撃し美濃を江のさかひに至りて合戦を為
して遂に大伴の記と年九月に御位に即給ふ清見原天皇

是より後に光仁天皇禅を受給ふ別子なりしによりて寧ね
藤原百川が計を謀して御位しけるに後に桓武天皇北条左
位の時尚侍藤原の勧めに依りて平城の兄帝合戦に及ぶと
いへども桓武天皇の御在世に任せ給ふ嵯峨天皇も北条左府
全く継ぐ後に文徳天皇の御子惟仁親王をもて是をいれ
給ひき継ぎて御位の事も天皇文に御譲られ給ふ
継ぐ後に摂政藤原の忠平を政事とし給ふ清和天皇の御時に任じて清和
陽成天皇の御譲りに依りて保元の乱に崇徳院新院の御事ありて十ヶ
日の間に御位を崇徳院に御譲り給ひしかば勅
命に依りて院中に御依り戦ひに及ぶといへども天
皇の方によりて勝ち給ふ崇徳院崩じて崇徳
院ハ讃岐国に還幸院宣を受し源平の軍士悉く討
られ後に高倉院ハ皇子ありてしかれども北条左府の
ならざれども天下の合戦に及びて可謂然るに御位天皇三宮をはじ

て御即位ありしか是ハ御相続文書之一の年にかへされし
天下の政務を御さたありて別て御所皇子次に兼仁
後嵯峨院亀山院に御ゆつりありし事にて後深草院
後深草院ハ御子孫中絶し御孫皇子熙仁親王を
御猶子として正統に御ゆつりありし後
御院寛元年中に崩御の後まて
院ハ御即位ありし後の年の後ハ長講堂領百八十ケ所と
皇子として皇子孫永く在位の所と定めらるへし次に二
乃皇子亀山院の御即位ありても皇統は四代数を数
ふへきにより漸くありしも皇子にそ御譲
後嵯峨院皇治元年より正元元年にいたる次に亀山
院の皇子後宇多院皇位建治元年より弘安十年に
いたりて御位を後深草院の御子伏見院に譲り給ひ
皇統を遠からしむるに後深草院の皇子伏見院ハ一乃皇

子の皇子孫なりしを御即位ありて正応元年より永仁六年にい
たる次に伏見院の皇子胤仁親王正安元年より同三年に至る後
二代後二条院の御子なきにより後二条天皇の皇子
皇子亀山院の皇子孫皇統ありて御ゆつりありし其の後に後
て後宇多院の皇子後二条院皇位ありて延慶元年より後
治二年にいたる次に花園院より御譲ありて立坊一乃皇子の
皇子後伏見院の皇子花園院在位ありて延慶元年より
文保二年にいたる次に後宇多院の二乃
皇子後醍醐天皇在位ありて元応元年より元弘元年にいたる
後嵯峨院の皇子をもて御位を御譲せられ
伊賀の御所の御沙汰にありて命を背かる
ことを憂ひ給ひ開関を議しこれをかなしみ
御一乃皇子の皇子後伏見院皇位の時に関東へ御使を
遣して以て亀山院の皇子孫皇位継承あらは

其治世の威勢ことにつよく此時に諸国の武家多く威に擁護しけらば
実朝近年にあやうかりし志之この後は承久に於て後鳥羽院御
謀叛に殺し奉りし事やすからぬ叡慮ありしかば後鳥羽院之
云はくやもすれば天下の実朝に背きかゝりし御年か
らしめむとせられども時節未到来にて終に依てしてまかり
之安全なりしに一乃御子後深草院乃御子孫にをわたしては
下の為にまし元より実朝御ある事は御めし給なしと
御下されけるに依て実朝ありも居しみを
後嵯峨院乃御心にかなひくは一乃御子後深草院二の御子亀山院
乃御子孫十年を限りに治給ふべく其治世あるべきよし
定めおかる後嵯峨院の御時当今の勅使には吉田大納言
定房卿持明院の御使には日野中納言乃ち京都鎌倉の
雅護三年に及ぶ勅使と院の御使と両人関東にと相争
問答事多ありといへども定房卿申されけるは後嵯

峨院乃御遺勅に任せて一の御子後深草院の御子孫も今は長講堂
殿と申く今は後宇多院と云は二乃御子亀山院の御子孫宗
代相違なくござる御事にて実朝の御治として なくは及で
将軍家よりこの期をもあらず御子孫御治世左位の後は花園院の
三年を事と申さずしくして も八月日
はうくかれよし森之御申されくはまつく二の御子は御子
孫後嵯峨院御位於ひて文保元年より元弘元年に
到る其左位の間をしめておいては後宇多院御治世の元年に
元徳二年に持明院の御子量仁御の
花後後醍醐院叡慮甚乃御とせすに来下として天下の位
代定まり年をと且は後醍醐院の明院の御る遺勅
やかりなる天命けるんでや輙く御在位十年をかさり
まず譲くまべき紀綱とこふめ中さんやとつまゝいは持明
院十年御在位の間に御治世と云長講堂を以と云々

ありへし高時子孫の信のほハいつまての不仍ともてあるへきや
不忍将相続乃中子孫まてハ六波羅乃北條十年の間ハ
世清貴成とりて十年者山院乃北條子孫まて以遂より相続
せ見をとらて四方にてなとらへとも是非なく相州の北条
先被想を坊ける後醍醐院逆鱗ニ絶して元弘元年の秋
八月廿四日にひそかに禁裏を出させ給ひ山城笠置山へ臨
幸ある河内の正成等かく佐々木の判官の軍勢ハ落とめされ候
ころしのほるて下総中ともとらへられ遂にまた六波羅の澤
使親王とも源氏の下毛洋羽士二月剣守兵族方騎雍州（
義貞やしむ後軍鎌倉の勢くわしる等しく武士の手に捕へ
奉る又同年（元弘年あかりしかは六波羅の南の方と云て
皇居して押籠奉る同年三月京の御座を上洛して忍居に
与力しける人々相雲客以下ぶ悪党の罪を糺明して不北の
輩ハ隠岐せらる罪名を定奉りつゝ翌年元弘二年後醍醐

醐院を隠岐國に遷し奉り又親王達ハ後高時院の宮の御子を流て
偏殺まへ遷幸ありきさまへしたまふ御事るの御下国ニ
の御ニ高時の世を憚人俗く再びおほやけさるも云て深ありの
京を出し元弘二年三月七日午時ニ隠岐へ六波羅より七条
河原を西へ大宮を下りまて東寺ありて北条の八條中まて送る
四方興代わりて供奉の内ハ上達部の下官と歎キまて武士
とも関東の命にて供く前後を囲みける 六条准后三位局
王外掖殿の女房るみそまて忍ふ人々あまへ京かり候
後にハ子様殿と号しける一人関道代佐々木東ちの大
つハ押あつく北条と合出雲の方へ向ひ附別を後に出
判官の之其（下しは厳重押井しまして）先をもて
奉れもあやしと御ハとかく帰らせ給ふ御ぬと忘れ給ふ
天の下何くも君の民ならぬハなしいかなるすれともこの島に
誰てもしめなる志もなし 蒼天霞ても月影を照し

綸旨院宣を成しけるに花押いたされけるに世の政をせ所し
められしかとも いはかりなし 翌日八日一の宮は讃岐宮
法院の宮は土佐国へ遷幸なし宮々にいかなる
此ち後鳥羽院御謀叛ありて隠岐国へひかるるの御事も日
月地に落ちしかとも御治世なきとは申し式部卿も
鎌倉殿三十余年に及ぶ政は天下ほしいままにして世の
此にてもをて御行の院政と同し皆のみ御政務と
申してもいかにて武家の政には及ぶべきならぬよりも上として
下を貴賤みたるにて候故也 一人をはじめての例は未曾有なりき
土佐人御謀 後鳥羽院宗徳院は讃岐国へ配流しなりけるに
殿のうちは不可惟 土御門院は佐渡国へ御幸ありけるに佐渡
白川院の御計ひして 承久の乱によびしかは兼久には
後鳥羽院を隠岐国へ遷幸なし光武に御謀
所は忠勤して神明に関東三代将軍実朝を天

家臣にて天下を奉行しかバ其の事に及ばれ理は無くして
遂に仙洞を隠岐国へ移したてまつりしとも於いて
合戦せしめ 其の後の後堀川天皇を位に即けたてまつる神器の
御治世を此の院の人中にも継がしめ後堀河院の御代と被
て出代の後に承久の令も評定しいかなる人々と云ふは
同じ下に世に御謀計なくして 壱岐に移されける厳重のほど
計り難き事共経国のふしとも承久の城ねは
知りぬ雲かくて此の旅のりは十余日と經て隠岐国
出雲三尾の浦に着かせ給ふ此の浦は古き事を一夜の
皇居として是より海上国府の別府の所に
しくとしらぬとききめして
住み給ふ所は坂を上りの村苅田郷にしくは仕へても絶えねば
とある所の御製にても思ひしことは申すにましてさ
みさきそとりひやうぶありて聞くにあはれとふさねん

ぞありける今のかくいふなれど人の詞もさしてうけがはざなあ
らくおほつけても都とかはしめしわするゝ時の名となし
さるおほ君もましまさぬ都のならひとてすゞ浦かこてとふ
立さしくへと花をそば急ぐ世の中にふ行人は悲しびは
しけるかな西の方に付てもむかしの此方は神代の王臣君が
此地よとゝ思されけるこの都にしみ皇居残して方もかしこし
西にうつりまし玉ふとは都に帰るもけ夢とぞみし吉野は初も
ありしかば往昔の人は侘しきともあれこれより大内へいる
わとあれやらむと洛へ使ひやありけれバ随ふもの多き
ぞかし世にやあらたりけれど武士しもなかく勅して同く
此宮紀やさ此所とは東宮なるべし新嬉同姫と勝て
日は河上は大将の命に従ふて先を勤して剱法は姫は從ひ
高宗後しく人寶立といへれ三十八字乃御代御行して是に
旅と後たるに二條の宮の中より一の宝剱も御法祥

の御旅しそらしうそ流せさせ申して形見すは錦の御旗之
同日旗を御手にめされ後は皇居の宮も同みなの陣に眺て
とこまり給ふ去年の冬を御せし実家の為使も下向まて後は
世中何ゆくとなく静まらんも程なく吉野の何子山の中に至まて
御座しなれ大塔宮選居有て兵部卿親王護良と申せられ去
年君笠置へ入らせ給ひしときは大和国半国より皆共
此主不らぬかりましし武家の為吉野の法師とおほえて
御本意をなし奉る事もなく出来てもか同心す不ま
同年元弘二年の冬楠兵衛尉正成といふ勇士或る時兵を
金剛山の麓にていふ所の家来と輝すは挙て御の旗は
ふしは去年笠置へ向りし東士空しくして上洛して吉野
年は大将軍を奉迎し出羽をして大塔宮
と東大寺しせ
金剛山に向く陣を取数万の軍兵吉野に盡くとも究

亮の家臣に清よ乃精兵にして多勢に向ひ當手教経廉し伝と
前つ志家に有といふ戦と云しも束士利と共に時から宮野に
つゝしる小池役身に旅々や援人清高主年の長より一族多
経る出して本は此経恐しあてま縁る所に作る事の勇士名三
郎矢角射といふ若者に記録にちりつさ其り縁ちに想し
乃ろ天の援れ人てやおんむ在とねらみ出とし其ろ今夜の大風
物は日佐を皆しもして清に船をぬしうさ係とべもさせつひ
ぬ孫とも清船経去へき汀も知られハ行末としぬ名みのよ
ま多しよそ他のひりろ家母の布と補しさ般へてやさん方を
なま求よく船経字へ水文本経寄浪をといふるもとは云ふしめ
志あらそしもろん清歌のても居経経すしが正行もあやく
足合りろ云に清にる従より字援人清高主船の金波をやさる
矢经射んぞくまる清本をる月経ろ本くを任しも清を答
人も経共合り終る所も清船経行ろる男を勅して字く海

秋の本経也経すなかれ忽清向く清経のおへし黒部のた旋い
渭浜に漁とされしは文王車にのせて帰しへ此めくし残をと
るなかれと偲ばれたれども此當をとかさりしも其りへも執本下
の旅経島は忘家清経しれかろうに歌作再本をおけてあや本船
やまといひされば又やしの船にて釣せぬ終とらして帆とよき
あしが順風なれバいつも波のちぬしんと首へあろ程よ歌作
本経見られて烏賊といふ称まで玉杯と悝偲するかとよ色
とは又りもよしみて経ふつまよ行しまそして兵船をと漕るけ
経お本日出発されこれ併荒てより清仏説朝よよ經縁る清水
加茂宮社去日廿二経清の家荷て経くの日経とあら払ろ勿々
思ひ中よよ清家あり清高本は出来白忘尾の浦につきて一族
行く本経也部家の射る人ハ内玉のや後人多々よ方宇中は
軍勢と後して合力あるへさまし清高にこつつやしうりれ
従ろ久西するに及びも気いまそて帰宥と乱しおく主経によ舵

爰に備前國奈和庄野津郷と云所に若者の石松と云る男ありて
云ける所に奈和又太郎と申福祐の仁也一郷にかくれなき
親族の一二百人もありける就中殊に孝行の人なりしと云ければ源内
海老名を信じて数多をもてなし勅使忠義の程をも感されて一向
嘆之命を読すり候奈和又太郎と申は後には備前守也七年
が事之勅使長年が門外よりて此也作しまいれど
若不入年つもり七年居は何くに住しせ給ふぞと申ければつまり
此の郡に住居のゆゑをたづねけれは彼仁悦て名乗けるを聞て
馬に鞍を置て引出して忠義の程を感の思ひ入深に恐し
兄弟子ともに余人あまたに参り教訓して忠義を宮拍
に来りて... 要害の地にあるとして家に火をかけて尚
西の船上山といふ所へ落入りて築き其山陰道の宗徒と
在て錦旗を給はりて... 高に志しける者を引
割て絶と... 徳をもつて山の頂に向ふ

此ゆり宮拍とせりここに...あけしかば諸の...と云てありけれは
近江の人々西人等...
て尚山の麓に押寄分りけるに...年の親族分命を捨て...
日夜戦ふ...の軍勢...討捕...
...年...山...の軍...
来りけれど...力...て...
...して...
山陽山陰十六ヶ国の軍兵...君の...方に...天の...
とそ...候...師に...て...王の為に
...敵...を...
敵て...七...
...伍子胥...
...君...

かくて当今の御事なりけれは去年の春は遷幸の時天
下の武将関東の下知に随ひ君の御まへをとらへて御つ
つしみ奉るへからすとおもひける中にも山陽道を以て御をさめ
神代よりしこのみにはなさけなかりける事もなし宮の御しかはあるまし
と思ひて行幸ありけれはこれによりて備前国の住人松田
以下御味方の軍勢をおこし申けるほとに其勢あまた
まありけれは遂に隠岐を出御ありて元弘三年三月十三日二年
ほとなく船上山に御座ありけるに六波羅の勢をもつて合戦
ありしに進退京都の軍勢悉く東地下向ありて将軍
ある討手として六波羅より合戦ありしに四月下旬元弘元年
まては宮方の勢は進退に一方ならすして出陣ありしなり
しかるに高氏将軍足利殿御所へ御出ありて一両日の中に東国将軍
るの御所にもなく御出陣にて帰りけるなり大将
そて京都に退出ありつるとかきて尊氏の後へつかはさるるは六波羅

其後六波羅の事なれは尊氏将軍にかはりしとも宮方
へ降参の御沙汰あり是に依りてまつかくあるへき御旗を立て一方の
大将は名越尾張守高家は兼ねて久我縄手の大将軍武蔵
勢河の後陣なりける大将同時に六波羅を立て四月廿七日同時に又
都を出けるが大将軍は山陰道丹波丹後を経て篠村
へ高家は山陽道播磨を経て同じく宮方へ発向せしむ
船上山へ発向しけるが久我縄手にて
てその合戦に大将名越尾張守高家討たれぬるの軍
勢敗北して京都に帰りける間高氏は丹波国
篠村に陣をとる将軍は関東誅伐のため累代の恩
をかへし奉りて細川治部少輔和氏上杉伊豆守重能等を
以て綸旨を請け給はりて篠村の八幡の御前にて旗
揚せられ所々に軍勢をもよほしめし給ふ
勢を率ゐ其処より西三條を下されかかる間高氏篠村

の八幡宮の御宝前にあらはれ已に御旗八ならぬ柳の大木の梢に
飛来りとまりてうきし気ハ八尋の陽の梢ハ東方にさし随ひ随
柳ハ卯の木なり東を司て王たる義なれハ卯の方より発
せしめ給ふて順に西にめぐりより相生の度に当るに釣殺
七しむへき瑞ありと申たるほどに京中に充満せし軍勢とも
洛方に地を染するは…義のかし 仍陳村の所従と従織へ修
されども京中へ乱入せらるべきよしきこえへ…卯に六
去三月十二日十余度の合戦に打勝て六波羅殿の御郭に
攻入らんとしたりし時軍兵数百騎備はる…の勢に去五日楠
兵衛尉正成が金剛山の城を囲む関東の大勢も一戦も
叶はずされ利をうしなふ将軍殿に名のまれ
なりてある京中へ責入らんとて金剛山へさしかへ入れ給ひ
賊将等に斜…付ても京東に…と…東京へ…
西国の軍勢をひきいてまゐるの由御子…
去程に五月七日卯の時将軍の御勢二万余騎内野を打過て先陣ハ神
祇官の前にあつて東向に打並ぶ六波羅の勢ハ白川をうしろにあて
二条大宮を前にして西向にひかへたり 是ハ赤松…に西陣より
[illegible]の合戦の…御着到ありて…入れて
手びしに寄ると六波羅よりはかりたる事の…
其地も知らず…
[illegible]
討死して六郎の…とあらそひけるこそあはれなれ
二大宮の戦破て六波羅は…の…の下の…
[illegible]
へ入れハ六波羅勢ハ御郭に…
とかく…
[illegible]
[illegible]

やすらんにハ歎き切く涙を落し給ひて下し一方ハ御あけて御座せ
めは将軍によりて八幡(?)追討輩る事とも叶ひ難くて下向して
下旬とあやしく殊に御気色ハ其日の暁の奥に内裏へ参りして御事
の後賀名生へ来り給ひ西六波羅の北方ハ越後守仲時南方ハ越
新待賢門院(?)抜候して同じ敵に命を落さハ同ハ常葉まで入とを
さしさんすむも甲斐なれども、それハ秋の風寄り道不思に
なる討死自害給ひしめて程なく仙洞賀名生に宮方御座を
御計にて兵あての合戦とも相続く八幡山を定めの所
とおほるのみと通して合戦と存ぜん一統ハ再び世中に
ひとんる所別と思ひ侍へくも在りしと参ぜずれハ
勅旨ハ天下の武家ハ任せへきにや御出る七月の将軍に
六波羅を滅亡あるく若菜滅亡と伝へく事に紛失の後
とまり行に給しハ北條高時ハ天下に明ね代々の人相模
ハすらて侍る山城の都にかり 是非の義と存にせすへし

洞にあらしそれひとしく御神輿を還幸あり給ふる都にある山
登り比叡ハも山野に立籠く将軍と送りて御所の御旗を
持ちと称えとの前に京の紀氏を江州観音寺を一揆の宮方
とこそ望む者なる事ハさして京の都に因る所の浦の御方
山々先帝の皇后と号して近江美濃伊賀伊勢の悪党の旗
とを揃えとつきあへて海道をとし当家(?)ハ関東ある所中
にあわく合戦なし奉る吉野殿にも申すもよしとて
軍勢に疲れて逃せんとせしと聞こえしい。宮方ハ其の近江
ハ戦ひしかとの折節へき不才にしハ北面らし仙洞を宮し
なりし合戦自害して一同に申されハ大将仲時以下く数
ある侍ともに君を歎く事なれとそれもそ恥なる人にれ命をすて
陸にはかなくへきと涙ある時軍に自害を行ふ軍
将百人同じく蓮華寺にて南方時益ハ七日の夜四条河原にて落
れ先に討たれたる死去しあるを我人頼と見て当手にはまる

と申す仲時を一同にて自害しければ仲時に従ひける者の名
字をしるしたる帳の道場に残しとどまれりけるを当所の軍勢
しるし標書 仙洞にハ光帝後醍醐院に帰り給ふとて皆ふたたび
諸の金剛山の寄手ハそれが六波羅は亡びぬと聞て南都へ
引返し後軍共にも此辺悪戒をなして京都にハ六波羅を亡と契
承りて将軍家の下に勅命を蒙り関東を誅伐せむとて
よし綸旨書と請て東下されけるがこれに候はよ
て西国の討手の大将阿曾弾正少弼治時長崎四郎左衛門尉
良にて出家して降参しけれども即ち誅せられける去る程に
家は都にかへりて北条家一族ハみな分散とてありける
鎌倉より京にて五月中旬に上野国の新田義貞が家に依て
らして南北朝世良田に打出て源氏とも旗を揚和を合て足利流
清和の末葉義家三男式部大輔義国の子息義重の末孫新田別当
義家の遠孫にて勅を蒙るに依て義貞一流の氏族皆

打立つ先に山名里見堀口大館岩松桃井等一人当千にあらずといふ
ハ無かりし志ある面々当家の儀長崎孫四郎左衛門尉良ら馳
向て合戦に及ぶといへども既に上野の国中にこもりて戦ひに負て
新田こそあひさふらふにも及ばず引退して鎌倉へ逃げて
武蔵国に来入ん当国の軍兵共も悉く従ひける程に五月十四日
高時の舎弟四郎左近大夫入道恵性大将として武蔵を発
向ひて同日山口庄の山野に陣をとりて翌日十五日分倍関にて
散々に戦ひけるに底を崩して鎌倉勢は方より敗北
云々中にも新田勢の先に大仏陸奥入道
栗田横溝八郎最前に討死とありける続く金沢
刑部大輔貞将も全軍のさきに打って鎌倉の乱入を
あやしとて見へしかどもほどなく三方の陣へ討とて
されける下の陣の大将武蔵守貞将が命に下総の子孫
打負流れ戦ひに関の後ろにて起こる武蔵の霧の中にまぎれ

かく鎌倉がたも打負て引退義貞ハ相模守高時朝臣子
代塚に押よせ合戦しけれバ兄も河原方へ一足も退かで
自害して南条左衛門尉あまた共に入道一所にて合戦を遂
東勝寺へ退くハ中の道の大将として葛原に押よせ相戦ふ
兄も若干の軍兵を率ゐけるが戦ひけるが終に打負て引下
極楽寺坂にてみな打負て引退し同五月十八日の
夜引もどりに義貞の勢ハ稲村崎をかく打渡り鎌倉の東西
と焼払ふありさまハ鎌倉中の残り少なく見えけれバ
あらて当らさんとあるもの共ハみな高時の方へ参り
高時の家人諏訪長崎以下の者ども命を捨て防ぎ戦ひける
されども高時ハ大将の手なれバ大館稲村崎にて打れしかバ
引退く霊山の頂に陣をとり同十八日より廿二日まで山
内小袋坂極楽寺の切通以下鎌倉中の所々合戦の時義
貞の勢ハ大手の大将新田ハさしも人の数おほく

鎌倉炎上しける事かくハ上代にも前代にも未聞
高時朝臣の最期かくしける相模守高時ハ元弘三年
五月廿二日葛西谷におゐて自害しける時一族以下家子
郎等一類も同所にて数百人自害するものおほかりける
なりしを稲村崎の浪打きハを渡りして寄せ来り鎌倉の
四方の要害を破りて海上より千騎を入れしかバ
僧俗の嘆きとぞ人々申しける是鎌倉ハ南方ハ海にて三方
ハ山也嶮阻にしてむかしの大将陣をとりてより以来
の要害にて坂ハ何方の風もみな鎌倉へ吹入る地なく
こそ焼払はれて今まで有紀明らか治承に右幕下頼朝
より以来天下をせしめらるゝ也北条しくして天下を改
道の法を諸射の日記を定め天下を治めしかバ恒例立
なりしと定めて承久年々しづまりて時剋
如斯や元弘三年北条時政の子孫七百余人同時に滅亡せしと

又とも室町殿をハ今におゐて天下を治らる兵の府を
なして治と知る諸国武者これまで宗家洛陽の主ハ義貞
頼政の功成事ところにいて多く義経の子孫四家の封
大将として征を勤めし義貞と同氏よりて宗家は進
治後ハ三家との間が分断に武家ありし源氏の四家の若君を
御しなりしを見せられ尊氏は将軍と成て万年の栄
あるべき瑞相とて人々仰る所に京都より細川陸奥守源頼之
掃部助等三人関東近江にて召されしくだされる所に
宗家より滅亡以下まで出来られたとも将たり是非
かくて若君を扶佐しまいらせ又とも上洛の申出る宮将軍
きて出仕せざる者和氏和泉師氏兄弟三人義貞の若君に
向うものは今の何様にや衛府を攻せんと計りしに成事まで
義貞卿を始め上総にて詮議の心をもって降参されける
あまり後一族悉く滅亡ありて利も京都にて若君同志を還幸

かくして後は武にて急ぎ御相伝を宗家の祖師たるを顕せられしに義
忠度父子らしく正宗長年以下役年の武士を数を知りしむ
家祖ハ二条内裏より保元平治治承より以来武家の勝法とし
て勝力を恐まずしても元弘三年の今は天下一統に争いそ
めらしれ君の治所は延喜天暦の昔にも立返って武家
ある京の民屋謳歌しては流るる事も盛んにして人々に
其外者を諸侯の軍をもって諸家を自然にはかり政務も武家
楠河内守赤松以下山陽山陰両道の家臣郎等に諸人を
とも以つて一任旗の頭を五畿七道八番にわかちて御相伝を
もて政人として新政所と号して新たにつくられる先代
引付の沙汰の事も不当なり大概に於いて記録所に於いて裁許あり
又窪所と号して左衛門尉忠光大判官頼光大将卿大人
政参河守師直等を衆中として沙汰ありて関合させられ
のおとく武家の代もまた新田の人々と政人として沙汰の

当代綸言をもて新古の興廃を改めて今の例ハ昔の新儀也朕か
新儀ハ未来の先例たるへしとて新なる勅裁漸く聞えけり
大将軍ハ厳[illegible]にして古[illegible]ハ中[illegible]武家を[illegible]
[illegible]もて[illegible]の例に任て[illegible]あり[illegible]宗ハ同
年[illegible]良親王征夷将軍にして[illegible]下の[illegible]なる
[illegible]にならはれしかは東八ヶ国の[illegible]大略[illegible]して下
向せし源家ハ古[illegible]の[illegible]にも[illegible]しかとも大守[illegible]
それハ[illegible]武士[illegible]の[illegible]しかしかれ[illegible]京都の[illegible]と[illegible]
[illegible]をとるに[illegible]内奏を[illegible]
非義とも[illegible]にも[illegible]京人の
[illegible]代[illegible]滅亡の[illegible]
[illegible]の一[illegible]と[illegible]の[illegible]
[illegible]天下一同の法をもてあ[illegible]の[illegible]
不[illegible]

[illegible]武[illegible]
[illegible]ハ武家[illegible]
[illegible]大[illegible]して[illegible]東国の[illegible]に
帰[illegible]京都に[illegible]一統の[illegible]に[illegible]
天下[illegible]ハ武家[illegible]
[illegible]ハ[illegible]天下と[illegible]
[illegible]武[illegible]元弘三年と[illegible]
年[illegible]元年[illegible]建武元年と[illegible]元弘[illegible]
の[illegible]世の中の人
[illegible]万[illegible]と
[illegible]親王[illegible]
正[illegible]長年[illegible]親王[illegible]
軍に[illegible]軍勢[illegible]
[illegible]師[illegible]日[illegible]との[illegible]

まく北畠顕家の仁筆なくまぬかれしこかくのことくに付て上洛
中徳と申しける所に三月上旬実系に中間と源終ゟ一族名代
方として誅殺出して石徳ゟより源氏へ七毎ゟ源河
形ゟ点備前守公大将として摂津寺の前に絶命く其戦ゟ
相別あるしより此度行成は京都へ後紀申る北日より
去年正月しより金剛山の討より乃大将河曹は古狂(?)豊後奥右
ゟ助出家四ゟ生金つ射色ゟ上とわく漆中ゟ那ん八坂上旬
源氏ゟ誅及すよそこに後に花京中源卿して山関ゟし
中にも建武元年六月七日兵部卿親王大将として将軍の陣
へ押寄する所へきこ風聞とる秋に義将れも諸家の軍勢を
驚ゟし年ゟ金の軍勢八二条大路に充満しける所に将軍
の称大阪に居て 南山天皇に致されたりとも将軍かくさと
とりかされけれ八今く敵陣ゟ下ゟあつまる 護良親王は浪町(?)
の残ゟ日しあさる十月廿二日の夜親王は鎌倉の牢城とて

武者所に庭院辞ゟ参り警固は常陸守升旅へ遷ゟり 武家の宗
監として仕へ 宮の御用の事を八武士の高氏兄弟ゟ勅命也と取て
南朝に之宗を程しく殺す人百余人ゟ進り同十一月親王とい
綱の陸奥守那氏へ詔取事く関東へ被下向の都のかる内
族の方中と申くわらゆり 宮の御謀叛は奥実八家臣
に海り下しりとも此科と云に讒りけひしか八源氏へ次
下向と之申大八しまた八二階堂は谷ゟ被沙ゟ合に在居ゟ
武家は己に在のうしめりくさしも也ゟ千と出雅之ゟりとて
ありかくく建武元年も暮けれ八同二年ゟ下派捉ゟ討ち
去同七月の初め信濃の諏訪の上の祝 安藝守時継は父三
河入道照雲 滋野の一族ゟ寄る相模次郎時行丸を将左卿と
号しけれ八とた将として軍中と申ゟひらきて中先代と号し
守貞寺京都へ趣りつゟ屆は北條ゟまいる 相模守高時と流く
尾張黒丸ゟ討出ゟさしれ忠ゟし八宇ゟくよ 足利殿と尾張へ指向る

つきとも知らすに取に出陣しや一旦は打勝て鎌倉へ上る
渋川刑部岩松治部武蔵女影原に於て翌日合戦に及ひしか
渋川手三ヶ所の疵をかうふり渋川刑部岩松の兵多人自害せし
て小山下野守秀朝府中に於て向ひしとも戦難儀に及ひし
同しく同家の陣中に於て秀朝を始として一族若党数百人
自害せしかは七月廿三日下総を落て左馬頭直義を立て
鎌倉を忍ひ出る時薬師堂谷の御所におゐて兵部卿親王を失ひ
奉り左馬頭落ち中にも伊豆の府へ来りて武蔵の井出の沢にて
戦ひしかとも終に御方の勢多く討れしかは伊豆の海道を
引退き上野親王成良親王を京都へ上せ奉りし時其後
尊氏の弟の左馬頭直義も先に京都へ下りしかは
高師直の軍勢防ぎ戦ひしかとも前に武蔵相模の兵を
こらへ関東の大勢入替り駿河国手越宿まて御方は引退て
とりしかれ駿河国府の川にて箱根竹の下に於て三河矢作に

地付たひらく今まて入道の候ひけるに三河国矢作川の合戦に湯浅
の者とて相模の川村山に立籠る処を子息陸奥守顕家の方
より兄弟に紛れ御方の由良修理亮をつかはしけるに鎌倉中に
あらゆる一切と申さらはこれに令あり其後命せしめ置く
人々と申し尽し天下合戦年々に続き子孫に合戦の沙汰
止みなき御世にもとて将軍の宗にて自害せし将軍さこしめ
されて御軍勢に味方いたし謀に虚言なきと思召も式くもあ
されは尊氏卿はいかなる合戦の時毎に速切をいたし常に先
生直後左兵衛督直義と申し政所にて天下静謐の後に我か国
為とて子息奥州の中にも安国寺諸国の寺塔を建立
せしめ今と一度よりも備へしての浅まし武威とふらせける
あまたさしておりとて人々合戦の後天下の合戦の事
先立より京都へ参られ相模にて将軍に参り侍りしか
関東にて相模に生涯の合戦といふし近年より東入る者気鋭た

無勢にして禦ぐべき戦ひもなく叶ひがたかりければ海道に引退し
其由京都へ聞えしかば尊氏卿直義に合力を加へんとて常陸なる所と
人とも勅許なきにあへて天下の政務のまゝと申
捨て八月二日京を出立ありけるは世に尊氏卿と申すべきは将軍
尤も従ひし諸将の眉目にて在けり参河の矢
作にて左馬頭直義の前陣の大将に対面ありし者も尚不足と云
尚関東に向ひける所に先代方の勢遠江の橋本にて要害
に拠て相ふせぎけるが先陣の軍士安保丹後守入道海道し所
合戦打負けし故に遂に落して其身は歳のあまりに
年老として安保入道々潭父子討死の後打負けし
其名高く合戦挑んで打負られて其勇み戦ふ事古今の
合戦と雖も亦因国さる事中山陣河の相模に於て根山
相模川行き渡りて諸侍をのぞき敗走して七
ヶ度の戦に打勝て八月十九日諸侍鎌倉入有て諏訪の祝

父子安保左衛門尉入道々潭子自害して相模次郎は逃亡して鎌
倉を落し去りしは七月の末より八月十九日にいたりて廿日
あまりの政相模次郎平氏の誤りに立師といへどもいくばくに
もなくして没落しけるぞ哀れなる諸侍鎌倉に打入事の中に
前に往きける古老の仁なし大将と号せし相模次郎も幼少なり
大将軍等名跡の子孫たちも少なく小備唱合に在りける
道月令を置かれて…といへども其仁と
見るべき人あられば鳥合の衆烏合勢を切としてありける
翔にて命をもむく所と…へし先
代と申す 去程に将軍は…諏訪…打入二階堂の別当
に住居ありしが家紋の…京都の…勲功の賞とも
と称して先代方の…は死罪流刑と定められしかば
非ずして…忠節…
京都より入りて訴ふる…東夷誅伐…

中されし又勅使中院宰相中将具光朝臣関東に下向ありしに尊
氏卿の逆浪速かに起りて[illegible]威盛にして征軍家の為に
於ては京都に於て下(アシテ)御方[illegible]有べき事なりと見えしを
に偏に[illegible]勅答には大将軍[illegible]
ともかくも下知[illegible]に随はれ[illegible]相模守[illegible]
滅亡し給ひて天下一統に帰する八條[illegible]武家[illegible]
数年京都に在住ありし間公家華族[illegible]などの
ともに運にまかせ今上方一統適大樹の中興の[illegible]尊氏
[illegible]足利[illegible]隠[illegible]京都[illegible]
とも[illegible]文小路の代々将軍家の[illegible]
[illegible]所旦以下の[illegible]阿殺れ[illegible]
の家[illegible]同[illegible]して[illegible]の人々には
信濃守[illegible]の[illegible]を知行の[illegible]義貞を
[illegible]関東へ下向のよし風聞しける[illegible]

貞の分国上野の守護職を上杉武庫禅門に給はりしを義貞是を遺恨とし
て尊氏[illegible]下られ[illegible]京都在住の親族共な
[illegible]上(カミ)東[illegible]京都より東海道
上下の軍勢諸国に讒(ザン)[illegible]建武二年の秋冬より世上転
変穏かならず京都[illegible]大軍関東に下向あるよし然
されば高越後守を大将として大勢を[illegible]
御[illegible]に下て矢作河[illegible]
[illegible]将軍の[illegible]
馬を[illegible]将軍の命を受て尚[illegible]
義貞大勢にて河の西の岸に陣をとる[illegible]
未だ[illegible]十二月[illegible]上下の手は河を渡て西
の岸に[illegible]中の手は[illegible]
[illegible]剣中の手義貞の陣より[illegible]
[illegible]四角八方[illegible]武略を[illegible]して戦

されば両の陣白河を隔て合戦難儀に及ばれける所に河を越く
其後足利の謀叛駿河今見付にて相戦ふといへども京
御もさしかへてまかれたる也に依て建武二年十二月二日
不意に足利殿幸して同所に於て駿河守と同命し候の
親く叔父ようは人多の足者は更に霜の如くに散在して
うちられ細戦のひとへのきたれば電のごとしおそ濃しかんと
もいふてしかゝりかゝりしほとに討死手負数をしらず方利と
うしなひける武家の半分降参して義貞に属せて
名字はかくりありけれど兄と書され立のける下向の所は
箱根山にて討り水のみと堀切て家害して立籠りける
に仁木細川師直師泰以下若干一人当千の兵将られ将軍は
先々勅使具光卿以下皆討御所も[illegible]御進しと
ころに足利殿さし参らす直義にあはせられ[illegible]行て御歎
おほしめされておほせられけるは親族に眼をしなり

て勅命をうけし言と云敵寡と云ふの世の門出附なりとも君
此度本志叶ひかたくれ有りて[illegible]されけれども我の武家に於
不存よりあらそひし之条は御辺へ[illegible]と下は[illegible]議して
細川源氏入道等と弟[illegible]等斗百余人て御所に浄光明寺に
[illegible]せ申し給へとは海道の合戦難儀に及ばずして今度将軍
御もとへ遣す勅命と存されは敵あつても[illegible]なり後
勅の御中よりおくさへ之命を兄ににすべし天の知る所なり
八幡大菩薩も定めて慢りたへし先立法軍勢とは命をもしら
ともむなしとをる也や在らん小山結城長沼の一族とは勿論山
られける[illegible]は治兼の二人勅勘の武臣の府にて[illegible]地に参
大将とはしたりし小山下野大掾政光入道は子とも建数
三人の子孫なり曩祖武蔵守府将軍秀郷朝臣兼
年に朝敵平将門を討取て子々孫々鎮守府将軍の職を承し
五代将軍の後胤なり累代武略を以て世代相継し弓馬の芸非

也三郎二万余騎を引具して将軍の先陣として　建武二年十二月
八日駿河の国府に着けれハ　新田の陣ハ加て御合力ある（さ
りとはいへとも敵いまた将軍様に仕まつりけるまゝいつらとこ
歟とおもふ程に将軍ハ利をうしなひ（すて）旗をたてゝ
箱根山を越て後陣を合戦といへとも旗を捨て残す
誅伐せんとす其内なりしに　同十一日の戦に行の先とこ
高氏のあくまるといへとも夜の一間に一宮新田の陣屋を大将
として忠をはや討んと評せし　足柄の明神の南竹の下に
ひそかに当方の先陣ハ山を下りて　足柄山に打より小坂の本にて
御方の合戦しける　敵多く討死して河辺に引退き御方かちにのりて
三千余騎をあつめ　藤沢より打出て戦ひに
敵数百人討取るも　其数に及ひしく　武蔵の左兵衛の小山の
常陸守も討死ハ　中務の跡をり　其後の関の跡を注進に
行たる武者所の下文にしるしめ　先とて平生の命を忘れ

勇を行してひて当所も平野に守りて　そのて京へ早々に進み
此下にハ鎌倉の軍勢の手にハ当家に属しハ本文のことくなりけり
とそ聞え（大友之）輩百十二日京勢始而河辺さ陣し其陣を
とれ所に六　大友同道相従の軍として　京勢六百余騎まて
下向しけり　足利の御方に参しける（さたし）中にも義貞の細川右馬頭
合戦を　大友の庶子に　当家の合戦之合の時分に御方に加て合
戦の大将にハ一しけれハ数輩をひく　破れて二条中将為冬を
初として京方の大将うたれぬ　さる程に此時将軍ハ大崩なり
けりし　頃合の世の後のことく　将軍備の色あらハり
そこの陣ハ高氏をりしらた　佐々木の仕府とうちたりして　山野に
佐々木の合力の軍の中に方打籠りたる京勢雲霞の
ことし　通りし此日あわれ十二日これるとも御方さたし
て佐々木の国府に其入給ふとむかふに　鎌倉以下の諸所のみの
陣を引破て通り　既に落行　其後ハ明神の行に宿をとさて

あひへ出る所にて上杉方紀合て夜已二時の為合戦ありし時の
声并ニ又ひ戦ひ合しれ忽のや声上ニ籠表鉢よてあかりしを
斎よりおく畠山安房入道討死して義貞乱れ跡を得よして富
士河をと渡しれ頼と共ずし上方に河の下流を渡に佐竹の四騎
三ヶ月比合戦に打揚て数大将討死して已ヶ十ニ万足利家の
為に陣一手にあかく并中よ車返し宇都宮まで追に陣をとられて
とり小家らし名その幕張河を思て此家の文旗と立並て
風に翻しる此頃織手方とりて直義方らもを統は望
日本国中臣為ありし也しか返にて云書より南方の将従今川は頼り
あつく関東を治めんとこそ又一依よいろく鎌倉関東を全
しからんとも海道京都の合戦大事と思ふしかく一あしそ河
立あるへしとおもはれ八月中より海道に向かひ宇都宮が京に上
るかひしに此は十二月ばかりはれるすすりしかは富士の根をそ打よい
うらと浜島渡りりて両事に天山よは兵へそいつましの年の

書りとそれならへしまあるよ戦は河原の合戦の時は京方にも源
氏らし寄富士河にて降参すむらしとり東士両よ向軍安永
三年よは範頼義経兼々は泰衡を攻房七年建武二年には
足利尊氏直義兄弟三ヶ度有り此又海河の左ひろひあかしむと元家と
悦合しれ去あかく海道は山河の為に足かりの難所を付て
合戦治定あるへしと申候へし所に天竜河の橋を渡に乗て
流るとも渡国をは此河は流たやく打寄ることる由しき大
事なりへきよ橋とは何か渡りとして渡りたりしれど未だ
まられしかは渡ると申へいろく此為の訛に抜しは三林に隠
居は南北しもとは示ひに切さて後しに新田殿南北にてたるを
河は激かし将軍されと五郎右衛門に渡んてさよありし也又
新田とく渡さは切てくしてく上杉方と一人あかりもしかりんするに不
信なるへしいそきうき将家かくへし難所やしめは海道義深を
へしと在京殺はしけり将よ南方有此為将家気にいてして比ずり新田

敵は大勢と戦日に渡せ給ひく人数しとゞ給
及び給ひし之に後軍兵ともみな敗北やうくさうかくれ人(さは)
ふ知らしとき義貞は中の立帰りて大に後と立かれて
敵みをとく取れは給ひ給へめ出しは敵軍の多勢に知そり
しかは始りの御内しかりとも御内有り東手掛る給ふ
時は然れは人数すとも我勢の大勢に打むかふ府方へは小
勢にて河を渡りあそ敗府まさに遂に渡し給に兵と続
知く給はつき掛り武略の一の手にかくなれ義貞も勇として敗とそ
しかし給ひ掛り切り勝し高敗に急にて打てされしと
あとしふさめ給ふなとしいてまし東代(立くらこと)勝
しかは人よく掛給ひ給ふ先とく勢に給りは也式
ゆへに後勢を得まく掛給ひ給ふしかれは先を学
人々皆渡と知りし高弓矢の家に生まれて給ふこそあれ
(これかゝ給ふ)名将して給へあるり利とく義貞を感

しかされは人をすゝめ給ふ義貞に将軍終に方には東八ヶ国
并海道の軍一人も残らす御敵しけるを義貞は河に於て
軍勢山中に村里へ充満しくへる是給ふは何かしき義貞
京方の山法師道場坊何閑利宮覚山徒が余人とおほく
国人おほく籠る程に江州佐々木代官伊賀は掛くへく
是は勢多を固めく義貞への奥勢とても後たに城
せまさもしの筋すゆる給へ我も大将として大将
率して建武二年十二月晦日に勢多に押寄く一段の中
に東海道の宮方西湖の端すれは河とくして我名
なとも人しかも渡り給ふ勢とかく渡り候て我方給ふ
命あり勢多へは河内大将副将軍は脇屋右衛門佐義助
上総介并脇屋は吉見参河守宇治へは将軍の命あるくさ之京
方の勢多へは大将は千種宰相中将結城太田判官親光
伯耆守長年之勢多へは正月二日より矢合とそ定めへし

将軍八日京都を落て江州へ向かひ元弘三年六波羅の時
小島亜相禅門准后従一位宗領済(?)もなく北畠親房卿
ならびに家臣等もしりぞき朝(?)の千早城攻軍勢寄せて
後日の都に入数(?)同じく城を攻むる事たびたびにして京方宮方の
討手の大将並びに楠の中二間ばかりて橋桁を渡して相支へ
来寄る同じく又楠の中橋を下まで渡り縦横の山河の
ならび人々野伏共の多勢籠る中に二人あり一人は南方の武者と名乗りて
戦ひしかども将軍の御勢を以て河内の国へ走りて逃る人は
討死しける者共もの世に西国を始として籠る後は河内
へと向ひし大軍を引かえて退る故に細川郷にて宮方と
成り給ひて京都へ入りて円くも取りて四条中にて取りて落ちたる時
戦ひ青坂(?)に討れしかども摂津国の内日吉の所にて落る同じ
かる間に将軍九條殿中にて取る前に十月朔日四条にて山
手の京方を打破られてより後一同に御所へ入給ふ

一しもつき宮方の大将ともに其年と討死しける、それより細川の兵
人々同じ人同じく中に押寄せ兵戦ひて勝負の事に十月の末
討手に山崎を打破りて大軍を取て責入大将あけしとは京の人ぐ
の京方にかかるによりて同十月の頃山門へ臨幸成る所内裏
焼亡しける時を見るに宗徳院殿の御事は是して宮方の
実名都(?)ありしは此ことはいまだしからぬ所に世にも知られぬ人ぞかし
さる間同所に相国寺の本堂以下殿堂文明七年の頃まで打
討の兵乱となりしこそあさましけれ彼の寺の軍
勢に焼けて伽藍河原も見つ焼払ひける所は空しく荒れ
果てたり思へばかれこれの事寿永三年平家の都落より
かくやと思ひしかば哀れなりけり

梅松論下

建武三年正月十日午剋に将軍都に入御ありて洞院殿公賢公
北小路東洞院にありけるを将軍の御陣となりて御宿所に給はる
結城太田大判官親光ハ振舞ふ御方に忠節の儀をあらはしけれは
みな人ハ中にも大友左近将監貞載あひ討たれ難儀なりけれ
十月の頃山門へ臨幸の時追付奉りけるまゝ下向の間必ぬき
御敵となる中に残りて今度降参して宮方の敵を討もつて数多
年頃いるを以てつゐに[illegible]あらそひてかの大友取り
するハ条大友左近を御まゝ[illegible]取り組てもとせし
一番ハ右の所存に命を捨てけるしと深く御感ありて残し
て大友とおちあひて討死をもて忠節いちしるしとて[illegible]
かさねより打帰りけれハ諸軍勢感しけるもいまた
さらしとおもハれし不覚の汲運の神とそ申しける
なれハ[illegible]しかてたのもしくもあはれなれ[illegible]

これかれハかの家の臣秘と志やうりのひハれ給ひにける東寺の南大
門よ大将にて勢二百余騎まて打出ける　親光か一族　菩戸
守わける家人一万率百余騎にて勢とハ九条あたりよりかけ
たるよ付く陣来乃すし殺つくひとれハ大友子細にお
よそれとく樋口東洞院乃小河殿陣くおつれて行けるよ
大将ハ行く軍の法陣とく無わく法とく降参せしと郎
申さんといひけれハ親光か身にて本方よ来れ相る一方とも作家
て忠節と申さん参りける陣よわかく申さるゝ殺せん物の国
申しとてしたるを御身のみ申さるゝハ服膺しかねよゝよ
そろひのハとる常しるまつを仰とく何とかし忽殿
御さて財子細わく大友法對面乃後可然のよし仰あ左
刀を帯とくひたる所よさへ申く御馳走くゆるしおさ
れる大友よき給ふしてもすと親く親光いとま庭にて
討る国親見一所わく十余人討死く討死て大友ハ同の
よ給ひとこそ申よらんれける大将の手負られハ兵にて
致給ひけるにしよ参て親光か頭を取り参しける家の兵法
申しくそみせし後樊於期か諫譲か津ハ窓に逃けり
とくハ親光か忠節を殊しけれハ兵将の振舞ひしとても
ありかくそ打申ひしこれハ古今を擬ん人ハ皆あるら常に
也名将なりてあるもしけれハ殿殺わりし程ぬ先こ
そありけれ同菩戸ハわやまと討死て大友ハ程目に死にて歎
歎しぬく不わく人とやく古今とも邪時に討死するも安の
座殿の命とまく振舞もとく帝いかん方様かかり申
さる程に正月十二日より三ケ日の間山門先陣の殿
畠禅つき執経奥大島田氏将とし雲母坂のことくに坂本に宗徒
茂しける扶持る大宮比叡寄来るを守護として三塔の衆徒
らそ後着る三井寺ハそのよりほ方か向けるほとに定めて
焼払へきよしやかくらけれハ会力の勇めるに悪するれハとて細川

の人々旅ニ成して京中空の軍勢正月十六日打洩ニ敗北し
されハ同時ニ義貞入洛ありしかハ南北の細川高政の子息
國司顕家卿ニ取籠られ三井寺ニむかひ大館ヲ從陣ニ二千ニ余
敵兵数郎と共に殊に三井寺の伽藍ハ悉く焼亡し
焼払はれて義貞の勢悉京中に引返し更に又大将二条
河原に打立ける尊氏勢上に分れ洲の東下八十余河原辺に陣をとし
然るに手勢をもつて南西口より十禅師の前より赤松の旗ニ中黒の
旗をさして義貞大将ニして三条河原の東の方に向ひ
て向ふ足利方ハ大勢にて互に戦ひけれハ其勢も散々引退き
兵藤の旗を靡しける者ハ中黒の旗を引あひし手負あまた
失ハ敵の勢少し敗戦に及ひ見ゆるに入乱れて戦ひけれハ
今日は内野より出にて河原ハ新田の勢にて無数の兵をもて
入乱し戦ひ敗を見けるに其ハ足利官軍の気勢数負
一人当千の兵共入替々戦ひして千余人討取

此方にも手負討死多かりしを事ともせす官方負軍にみえし
時此方諸ニ寄手大敗し終に義貞自旗を出し新光ら又結城
白河上野介ら共に千余騎にて打合ひ四河の辺左衛門佐
中院門河東口を歩して時に何あまる事とも見へ侍りし也其
小山結城一族二千余騎にて入替り大将はいし兵部に組
諏訪の貞高康の勢の上に引取り行けり新くなすそこみ入
しまれハ十六日両陣終日戦ひの上野介も此方の小山ハ結城も
ともに一族たりしかとも互ひに名のりあひ兵部ハ討死
南方百余人散々に此方も国政の丈夫れハ小笠原の直家と云者
つらし結城の合戦に此方にて此方打あひしして小山結城
の勢を左右の神楽に寄せつけて討死せる南部信濃
佐々木高中の仲親三浦因幡の貞連三条河原にて須の実検
あつかしは千余人と指定へして散々に官軍ハ山上雲母坂をち
くせんより赤山社の前に陣を取此方ハ多く河原紀之陣

こして京師にはみちみちたる國々目ある長刀は歌二十年まりあ
河東と称するは我くさりにいふと遠江より方と二十年まりあ
ときさとつけて組合て合點し相判して方詞言て川
出我くらに河邊あれて歌判として我とくかへりたる女
大縁なると近から得く聞けめ物名作凪えんへしはふ
實をも家もしくと近衛よりみ名樂我に好んで上下我庄浴
つ我始として蒲同場る二條を夕總人作合方我然ふと
入居京にて四合して打死しあるに河東やらてりに七條
前といふもしるそをあるかゝあれ三條にの方大みやとく
より佐々我上湯へ一まりあ河邊に京にも志てるかに我てさ
つらは歌も二つへしとて細川の人々と名として冷泉内卿
の出遠る場合にて川人々にひまつ好みは歌もつちう
して下京よりあゆみにてとその安きさりよ

すなかれし細川人々中院の我を入ひ上京に河東にはよく沼の旅さ
ちゝらは大勢に知合く也我し旅行河原く旅我をえ丸あ
頃すまそ我つのて御用書院我ひ御所作く川西我なさ
つらは行て竹好みは又大勢二條河東より里本名さゝ
ぬ方らとうん給なるは我んをへ下京我は歌ひえてる方細川
官様之東は便さ中て御しとよは比様に勝ちるれ
桑田口若菜盛済は縁てそ旅りける海中に死後し元
歌とも意趣ありしひとく十五條河東よひとく多く相談あつめ
中好みは左近の京ともひ給へは方の京勢に二まそて一まい
七條我西へ一まりは大家我南へ作通氏としくひさのひる
とかられて細川人々いそきらつ川を絶滅京総とりよ
北様のは家臣京中の歌道ありけるよりとされたりける所は
云々七条と京く入せられ國河東よ家来あらしは
共なるなりけしと行方の大將は中地川辺しは 細川の人々

あまた討とられ打散しけれハ、延元元年二月さかれてたえたる将軍
の密書を持して御方の軍勢を近国に催し送りなりける尊氏
は面目なき事に思ひとて九州の筑紫に落給ひて少弐
頼尚くしてあまたるや、こゝは卿公宗任といふ悪神のまつりに
九州筑紫に同じく申し申けるに、夫山の勢神社悪人をとりて
あひさ御方の軍兵地ありく尊氏卿ひしほとに郷衆悪人
白川小弐が宗貞と共し、ある所を頼みて尊氏卿にまつひ
とりさしるる者共、我身を存ぬ、人大友の者共の給ふまに見参
合戦する者ハありて菊池の武利及三郎なども頼みに存する者
貞ハ新田もかくしまこしもさしけれハ安藤の深くも是あり
九州の者共是とも義貞の陣を代の浮雲金と同志なる事一旦
大勢討取りとて御方の勢ひありとてとりて勢ひ三千余騎
八合戦なし一旅の山衛て道近し御方おく攻め寄し下さる同月
晦日の夜半ありより多く湊川京の合戦取りて申しける

取りと銭しかし御方の事ぬれて二階堂・佐渡判官・仲周(ちか)討死せ
き年八月の初め尊氏東へ下向し給ひ御勢をなくして相模次郎
泣きの祝(かり)以下近従の者ども御所の外にて合戦とりて給へる
御下向の同月に底とのみつく行くまゝにてなくて大将
の戦より東士利とて多く合戦をなし我もちく一大将の
合戦を御方頼しほとに千早なる東上りて洛中に乱入雖ある
年にあつひさしう抱えつきてある敵人尊氏ひしあへ、然
御方の戦相手の夕方に丹波の篠村に御陣を成し置きて
建武三年二月節日指揮して東へ人々流れて人々に近国切
取るをも武器なり所々と細川人に大将以下兵ハ尊氏
東国志として中されける将兵ハ陣を指揮して兵庫の陣まて
それから斯不の兵ハ疑ひして兵粮として入部の道に召せて
諸国の御方に志ある同月なく同時の事の東八ゝとくに
三草山と取りて播磨のいさみ野にまさく同二月三日兵庫の

後には六波羅に赤松入道円心寄て来るとありけれハ両六波羅の家人の
地にあつまる所の兵共は大勢を以て円心か摩耶の城へよせし
其日軍勢ハ南條よ佐々木時信を大将として摩耶の城へおしよせ室町
のよし中手に向ひ兵士共いさみて円心か兵共と戦ひけるにあつ
まる兵は両六波羅の勢とも入乱れ相戦ひけるか終に天下二
つに分れ両陣の軍勢互に戦ひしかは摂州へと引退き国々へ退
一散すくも有大将共に赤松勢あつまりて責来り両六波羅の勢ハ
利なくして引退く所の兵とも五百余人討れにけり大将分れ
両六波羅摩耶に向ひし兵ども討れ引退きて河原へ帰り宗
家の軍勢にあつまりけれハ其後両六波羅の兵の宗徒とも尼崎へ退
陣し其の手負討死の兵とも大方の勢はかれこれ大切の兵ある軍勢
ともなくともに其軍勢つき入らんとて五千余騎にて赤松か陣へ向ひ
されハ両六波羅の守護大将共赤松か陣へ寄せられし所
河内の守護大将守長門の守護宇都宮入道以下大勢千五百騎

南條よ来り備へらるれハ赤松ありしに戦はんとせしかとも
二月十日六波羅を打立ちありけれハ両手に宗方より楠木判官正成
和泉河内両国の守護として摂津国両宮原の地へ出向ひ
居ける所に戦ひ両陣共互に引きけれハ其後へ向ひけれハ
ひろひ正成の家臣の士も細川の人々大勢にして同所に
乃諸勢を相従へ其当時其氏ハ同じく瀬河の川原にて戦ひ
つらなる兵細川阿波守和氏の舎弟阿波入道某ハ
涼しき顔にて今日の戦ひにて討死せんと
忠あらはさんと入道のつきにて後の世まて聞ゆる名を残して
赤松入道円心か軍兵に敵の手より来りかゝるハ細川阿波守
兵共に向ひて大将の兵とも皆かうへをなしてすゝむ
涼陣両国の兵さつれて軍勢乱れとも後陣の兵とも悦ひ宗
千騎余兵とも一面に立ち上る所にて向ひ来り合
戦は終日なりけれとも官軍ハ終に六波羅の兵を追散しける所ハ

先に尊氏の旌旗を翻し都に押寄せより一統後醍醐院殿ハ天子
の正統にて在せしかれは先代滅亡の後宣敵亡ひしもなく今
は急に院宣を申下されし事深の御恨みとなりて候べき之
去年より今鏡ハ御方に付きしとしてなりし大將軍西の方に
ありし故に関東より所々發向の時も無益の沙汰なりし之
去りとハへとしられんにまして御沙汰に及ひし御心より起
りしハ御中の歎ハ大將軍も御方になりてつきしる事に由て沙汰に
せしに及ひし先是ハ細川の一家下向ありし中にも攝津國
播磨両國ハ円心也其も之を守り人ハ去年筑後入道
妙恵か子三郎将監二人とも供奉して之を妙恵の子敵方に
定て忠節を盡し大友左近將監ハ去七月京都にて討死が
跡を討死其後子代松丸ハ幼稚の為一族家人數百人商議に
従て中國四國九州の軍勢を催し同月の内に参陣
何の敵ひもあらむ先に那珂の手にとりて沙汰ありしと

忠義のありしかれハ御方にありし肥後の菊池武光也
去る卯刻に兵庫に入来ありし鏡見下向の総大將て船の
者ありしが敗北に悉しはしれは必ず死に合せて命惜まれ
つきし者ハ宮方に将軍の内の宇都宮あつまりて兵庫
より陸地を同國にありて船手に出合ふて二方より
手をしたしなみの内けるあり、ハ夏しりしる者あり
餘の者皆筑後にも仁木石堂の外にも打負けて土岐か侍
より是も皆しれたりし土肥三郎実平ハ長崎四郎左衛門尉
下方佐七人安房上総を打越して海上にて三浦小太郎
盛久ハ此時津より志度に参りたのもしく佐竹しめさ
る程に丹安房の族族ハ攻取れ何れも散々に打負ハ又
柳の民ありて是程に又竹の家をも悉く取る也
伐北は七騎に取り返したる城の道の例あり
と申人の中にも大將ハ佐竹仕一方の大將と申中に

七八人京都におもむく久條家と終に喚し此輩ハみな去年冥
ありしより此方の戦功によりて今に至り防禦の労後にも此る
ゆへし旅を巻冒とめさかさしれし[illegible]あんれ中
ともて名あられから役人都に付而も茂を切とくし今
此かくもれ勇士ハつよく忠臣比派くきとも[illegible]
久敷体何年に及ぶ在所此いさぬ縁に西国次第邑ハ多つ
とつひ久離返まずりれハ寅刻斗りに橘士の室の津はとつき
あるは去敵急度なりくこ船よのりとくれかりる人々打有[illegible]
へく遊所に泄策しけれ忠節も神妙かり相随も舩三百余
艘ありはうりハちりもの[illegible]なきとも帆風すまゝハ渡海路
ね大名の後乃字とし此等なくハ京湊流ゝちくへき訳よ忠う
あらし仏神の告加護ありとて下[illegible]舎利[illegible]剱を渡海乃あい
ろまそ仏神よ手向く海底に志つめし兵庫の津に一番の
渡海ありしくれ合戦乃評定一国々の軍勢都に寄人比らく

京都ハさくめて発向しし[illegible]九日ハ此家あり[illegible]も此家よれ條城
衛ん被る国々に大将となりめしまへきとと申されかなもて能
ら家もまて先日人々を細川阿波守和氏[illegible]掃部助師氏
兄弟三人同いとこ兵部の輔那氏卿公定禅三位公皇[illegible]帯刀
先生直俊大夫将監政氏伊[illegible]守繁氏兄弟六人已上九人寄り
阿波守と兵部の輔両人[illegible]にしく西国をわか[illegible]く勲功の賞
之うよよて忠貞[illegible]つらを御[illegible]付し和橘士に赤松
備前入道美濃[illegible]播磨に一族と[illegible]三石乃城にこもめしれ
備中ハ先河ニ郎四郎兄弟備後尾道よ陣取安芸ハ桃井
の布河道作小早川ハ一族此浜和かとめ周防の守護ハ大将新田の
大館左馬助[illegible]大内去年みる去つ長門ハ大将尾張守まで渡[illegible]
東[illegible]部入道かくのおとくさゝめてまし備後の新に[illegible]
阿波ら守三[illegible]院[illegible]僧勅使とし拝[illegible]院宣と下
されとよりて人々勇み河へつきてハ船歌比体ありへくとす

とて弥の在旅代上へさまし西との大将に作つらいされたる右
同じたかれとこころをはてもいつくしさまに
琢のるハ将軍を始めまうり雲士もいつまてあれば頼り
ぬれに淡しる所々に在存在所百濮の本を中天
の光に送登れんと仕して行先をこともなしみの帰
おへきある所々ハ前途役をして雲の居のあをなら
むに岸の松葉に吹風舘酒の万代を行つしまちハ浪もなく
れハ籬垣のくもるる彼やしぬに金代ハさらに道あれハ
んおそれもいふ斗かしう犯ふしく行き道なくいさの松栄のい
きり御ハんるハ志つし祢としり我へゆれハ建武三年二月廿日
長門西京方の寅に波風乃さしへんあく在松先ヶ小国要文
日出寅お代に筑後入道妙恵ヶ嫡子将尚兄弟一族等大百余騎
すく出立ぬ所に参向有志来ハ陣の前亡家を調進を出方
北大宰府へ寄すとそみへし同廿九日本府の関より又出陣を

いさ飛随行仍とへ乱筑紫の筑紫宮若崎の津に出向ふ乗
燭けんよ妙恵さんう月内山によりかく自害してその肌ハ肥
後の西郷菊池家河の子揃次郎武敏宮方として肯将を
ゐ妙恵一所に二月廿八日九日両日筑後西郷に出陣して抑ゆるし
筑後入道妙恵合戦にうち負く宰府の館を退きれ所にね
宗の出方及び佐々の人々の用意にえもに着りし出陣を相見
大将代在しく天勝と細しい次へく妙恵にしるれハ友ね
さ堺すく出下向を爺代の近る方り先立関東ヶ多々の
こしめを出自筆の在世と下されしる微力役け酒さんと
将に相尚と出陣て士任せし後合戦に討負れ家西同氏出ふ
る筑後の将兵ゑ会力り上方の出下命に合代を仰ら
将に何にへあくし散兵の将に大宰府に在らハ子孫永く貮
代将を云くてらくさ宰府のちうさ一所内山といふ山峯に地形
てみね北合戦将引いさして後代そきる帝見りうる所妙恵

御供ちからちかく召組給ひけれ中へ中をとくつらけれとも気力まさり
将軍の御為に命を捨る忠志をしるあはれ〳〵とも将軍と
給ひし一族家人ハそのみちりうしむ忠とも御心一同し為
忠節をたてし将軍をたのみ仕奉るへし忠をもて大仏すま
給ひし此ハ密間を明らかにし御廟所の仏事いさゝかと
交へかくすゆ世治兼に報ひ給ふ兵のそしめ三浦ハ義明衣
笠の縁にうちよる山の空をた〳〵と取ひゝる方後に子孫に命し
ていくく義澄家累代の家人として主の命を奉公に勤
切に御出て施さんとす恨のこ〳〵の志あり一所に為家代捨か
らす義明ハ寸功すくく衛獄〳〵し此等ハ君の御方に来し
て忠にいてまへし天下ハかゝりしも深義の代をまもりへしと
御代守りして気仁よ力あれハ相模の小太郎義盛若次郎
義澄以下今を振りのおもしかりもれハ為ひしよしけ
とみしとはたもれとも何も為もみな御代のきへてそ此乱

子孫義明の主君よ討とられ給ひしかは三浦左近将監にいまよ御
志あまり御恩をも将軍の御為に命を捨義明が振舞ハ
まことしも書れへからす将為以下忘れへからすそれ御恩
の初めとして報恩の大忠を越後守尾張守父子三人一族家人
五百余人一所にして二月廿日討死自害しける名を後代よ
残し子孫に至るまであつかりきと相ひ仕へ将軍天
下をめされて後報恩の志をわすれ奉らすし御下向れ御成の時に
あはれ不に為ての御月の旅中にも将軍より御の左近
をか下さ候てさらにおさゝと給ひけり下にさて於て入合戦に
見えて入いめされさりし黄河原毛の馬をと相ひし為めに
御代をよく御りし朱頂にかへしもかくやとそ御沙汰へしるる
かく其御恩自害草屋の御遺言へすかへりける報恩よたれ孫
又は実説とはきゝがたし左様にすそのハ虚説のよし中てに治世
りける侍しに方の力に加はさし為めに思ひなる青月物か報恩

先陣既にやぶれしかバ清氏法師あつて宗像大宮司ニ落給へ
兩引に火の見ゆるやうにて宗家か郎徒渡邊馬次郎進みより御前
まくら御身を自害の御きこしめしさるハ御くそれ歟
の色切にみえさせ給ひけれバ時の所に獻饌を皆参らせ
ありて少し召され給ひて宰府に着き給ひ葛尾家といふ所に
陣取られけれバ頼尚一人宗像の御陣へめされて合戦の事
御談合ありけるに頼尚申けるハ先当宰府の弥の事ハ頼尚
御下向を案じ参らせける處一向にきて打まけ候とも又の
御運ハ西の御方にて候べし一勇にて候べし菊池が勢ハ頼尚か
合戦にハ只人ならず候ふ御方ハ御一人にて候へハ明日の
一かたへ御出あり候へ菊池武敏ハ頼尚か命に代り候ても
之を討ち奉るべし国人ともハ関東へ御心
を寄る者多く候へハ御勢ハ多く集り候へし
先ハ御心やすく思召候へと申されけれハ不定なり申ける

御運當方にありて御先手にまかれて御合戦あるべし　前をさきとして御宣
不從之と宸衣未定なる所へ菊池武敏宰府
を押よせ既に御方ハ御勢を押ける好時の少弐の御
宿も御ひろひて建武三年三月二日夜明に宗像の御陣を御立
立あそばされ御出ありけるに吉田あたりまで押る末多計
に香椎宮乃御寳前にかゝらせ給ふ所に神人木の枝を折
持てまいりけれハ歟にみれさせありて御笠にかざし給ひそれより先ハ
御方の御かざしと成りてそ侍られけり　多々良濱より始めて軍勢
乃笠しるしにそ付られける　當時御自身に見えしかバ
新羅征伐の昔神功皇后椎の木にて御かざしありし
事を思し召しけれバ香椎の宮に御参ありて
には椎木なとも神前に給ひし杉の木ともて御かざしとなり
しに淨衣着てありし御自身の御羅の袖に杉の
葉をさしおかれハ向ひさまの方を御覧ありて後に奉る事有

に非ず人なと定よしてしづかに守りけれバ先ハ神の御加護に依て分つべかれ
名残しくよくく姿のよしくそ助けめされけれバ軍勢とも
勇み進みてありしけるに吉報よ当示をとなへて赤
坂といふ所よりち隔て流れしけれバ多々良浜とて五十
丁の干潟あり南北に川ましよ小河一すじ流れ名所の
八幡ハ四方壱里の松原あり南ハ博多東に二三里と云く
山あり西ハ海をふさぐ唐土を隔つる故玄浦佐用姫が
ひれふりし名所しみしおりの恋しくもしてや哀なり此所
の赤坂と松原の間沖也次走したし　敵ハ小河を越て松原
次いりよるべくも押よせ向ひひくてより主勢六万余騎を
さし向けり此方の先陣ハ高師泰兼宗程より仕ほの人と
大友筑後守紹大滞ち宗経大治部卿三百余騎まてく太守の
ひき分けて川端より東の手勢ハ宮本并武蔵物為大百余騎にれ
寄りけりたちあるまでより取合に勢分に騎よは過ぎけり

兜の緒ハ黄威の鎧に同毛のつまとりしたる紺の
母衣そへたりしが先祖武蔵の小次郎資秋文治の年の
奥州にて軍功ありし南蛮代々の鎧とさうなりと聞て
胄の緒をしめ小太刀ハ二振く黒き駿なる馬に乗て只済
るたるの右前に来てやりけれバ敵ハ大勢にして味方に
勢ハ少なけれバ菊池ハ三百騎にはるかにまさると見えけり将軍
汗かまひ合戦始りて敵ハ風のまへの塵のちり乱れて見えけ
旗をしめてかくしかと中にれハ雨ともあくもしくそみなし
むるたるなれバあへくさるまじくさよし一同まそ
中にも軍をめぐらし猶後へ引物数の軍勢とも進みけるに
高師の前陣のたてよ唐綾威の鎧よ汗緘二筋一八左宗代の胄合
之を夜の旗よ一矢とさしきたれハ黒糖毛なれハ家様の大
大将の旗を進ませ中に乱りし入ありハ汗二代の鎧毛小桜と
中と塔田乃野田の大宮自よさしかれ汗南殺鉾場の丸

此三条院の御宇ありしひとしね将軍頼義貞任征伐の時自らを
伴て十二年か間陸奥の雪の中にして戦ひしに我あれ
附属して従ひたりしに清原武則こころさしひとしく南
将軍に七千人と云七の兵をひきゐて付従ひ武則の内に在る
兵も数多く知人ありしかとも七千人とてはなかりしと継制
まうけせしかと陣営に数あれるを抜きける将軍御
らせたまひは奥羽の賊を撃ましく下向ありしに在々と
として進ミ進て八軍の法を知りたりし将軍相くみ給ふ
合戦未練なりしは南部家へ武略を失ひまうし南国よ
弓矢の道深く知ありしや見ん者あり家に一ツに向て
合戦難儀に及ひたるに八幡の加護あつく御恵みをうけ
一騎当千の兵士氏族に続きて八幡殿の勢力を添えて御
前合戦にかくる所の武士共が名を残し法
いさめて先守破りたるを悟しされ候れハ仁の宗法

人の得ざる所なりしと名将の中にも猶こえてまされる事なり
すまじき事何もなく打勝ちしと将軍の武略により
つらとて旗従ひてあらざる事なく勝ちたりし
出羽の国の住人武衡家衡と云ふ者近く家衡の兵糧
せしめたりしは家衡の陣の太守なる者近く下向ありし
もそめられたる所なり此下の者なりしかとも数
ととしてをおけるもの中にも第一の者野守師資続貴に小
秘のさまに示せし澤の義に従ひ切捨られし余多に太刀
二振帯るか白木の弓の大さなりしに捨矢二三本さしたる
鎧兜甲冑の緒をしめ候るの先に立てりしもの候の弓に
語りてみなし皆旗の下には仁木右馬の助武衡の澤
とそこくしたる其外家衡の太刀の下にもあらしといひ
語りたる時に天の西国とそ見へし鎧毛をうつるに家く
大手に向ひ進むかへ戦ふ鬨の声かゝる末の名を残し

らんと見えし二三万騎しおわしんとみえてめくらさとて所々にたて
て流し然て然りける勢いつ兼ん冠者と名乗りてとらへ
さりけり三百余騎しも御方おとさいけれして究竟なる武者
とも先は打ける所に敵立てしぬへきしまし
綾へ打あかし小松原の東とはえしかは敵味方深入して深けり
と見えて大手の大将と同く揉合て方々さりしか敗るる
かけりける所に若党上野介敵は須磨とりかやって月毛
なる太馬に乗て須磨の陣おいて集く勢は入はけり
又は後藤に斜鞆陣容なる勢より手勢万騎しもいて下
とて入みける所に一人当千とも見へし仁木義長
武者に然て勢合はせそれ却し己敵陣切かかし浮
もなる山陰に押て築しける城方勢に寄て岩崎の雲霞は迯
て将多く須磨まくそ数枚なる兵船に敵の国の旗とも
主を伴ひて心さ川に着しつつ寄に菊池武敏とり
而て久しくてやうやく東へ打しけるに将軍の勢は御方へ引へしとて
松原の内に来れとのみより二手にて川の西の向なる下に宿
かとおほえしさるくしてまた旗をとりかへせとまくちしまして
なれは後藤の将軍へ使者あけれは大将は此まで候
さ敵ても御合に行へしとひまなくて大国語とも押渡て
御見は合くしくも御勢ほと寄せられへしとて海の岸の宗
の松の陰をとさして寄せられしと見えする人々舟を漕かし
けるに行くて寄せよし八いよく見へ切られみへし然りける
所に敵あるいは諸の旗はとりにて三百騎とりすて寄
くし雲霞の如くの勢はかり川を渡さんと志ける所
に子息大隅守の旗さしせて一騎河を渡されしとおほえけるを
えて敵方へ押ておりし程に将軍の旗は左に見え
て川をわたりし勢九と右よりて後より所々にたてり鳴き声て
然りける程に大将軍の陣ひらくへと申けれは

ち敵が太刀をぬき馬のあしをいさんとせしをひしと組とも
敵をおし伏せ師資くびをとりけるを先陣は河を
中にたてて渡しつゝも水にわたらしの家人澁谷庄の
澁谷射手次の所白の渡に月毛なる馬に乗てかたき
まもりてかかれは家は討死あるへきかなとおもはれ
ちからなく河を渡さんとせし参庭か子景次の渡をこえて思ひき
るよ家とりて渡し敵の中へ駈入て戦ひ討合
ふかく以外にさもなかりしとせ大将にさて戦ひしは
これ菊池か次て戦ひかかり参庭父子相手にもとめといへ
とも存命にかかりけるかかりあまり兵の後て下に篭
此合戦の忠節とは参庭澁谷尉[illegible]しけりとて下総に
り太刀を下し給ひしとて面目あれ兵衛に尚下の軍
中にあれしは所領ありしに[illegible]守殿はかやうと云て敵の次第
あらくして恩賞なりける事所にはあらすく先陣の恩賞の

次第と申しは[illegible]説やしれける[illegible]の色切なりけりなる
此合戦に於て[illegible]のひしてる八幡将軍の御武器よりもなりとて
いよいよ其のもしくそ見えけりしさる程に御津氏和儀の寺
まくおりよ南都の司[illegible]貴殿しまるる所なし
此合戦の御時は合戦の綱領のる将あるへしと[illegible]
て処分のおもむく八幡太郎殿しまりかに吉良殿の進
せらもして関東の伊賀守殿方よ納くる判官殿
此あるへしとく[illegible]文書の為に神殿の古文を召出されし
中よ若狭局八幡の寄附の御あらましはしか[illegible]
て南都の社神宝によて紀式しめしける社領[illegible]
て合掌あつて御敬志んあさくもすそみえひし先陣は
明あれは三月三日下総より[illegible]一族武蔵守殿八郎を遣
らして将軍よ[illegible]あまりける八幡の合戦に給ひ文に
人力よあつまて実に神のちかい護と見えへ[illegible]国之両所は

宰府にありてしは隠家の仁和寺池亭にて出仕は
報尚披ひ参り南都にて光源院にありし人にも会
給ひしが去る宮谷将と宰府とありしき里にて出て
年の頃にね宰相殿の一坊にて志ありく西行不破行而
あるは何にも帰参の志とも深くて御門へとも護せさ
せられけるこそ目出度けれ道真の事は帝おほし召しつめ
られけるより後とも急ぎて誅罰ありしかば ひときる左
宰相は報尚が為と共に安くは配所にて南都にありて寝後入
左将束ねの宮様の旅葬同子孫一族家人まで合はせてもくる
然るに心静かにうつしにきこしめされて御愁歎切なりし御事
亡魂といはりけり御宮へ参らせむも親都よりも物の不審語
まつるとき君よ食ひはてん為に露からりしかりとて
活きたることもかなしきれ下御和は将なる宰中将に御別
御なへしとて人の数なることとも深く御識なくて御流涙の

のみまて御涙おはしし御宗の歎きともへと報尚承く後くは駄餉
代ね参りしめゆかくくいらく君の御方にて命をもまてまつりし
むりしとみすにも三河の後藤将参り分家光作形同と一族負
以下報等参り七文将兵人に御くまで夜の御宗は西国をよ
こへりくしきとへしも什戸も菊池武敏御誅伐の事へいかなと
いそうへくれともうつし菊池を播磨にて御前にて南方申けり
あひさきは非にあしまても花清家あつく後の人々よ
御討たる者も知られ候一色渡つ仁木右京助西大将として九州
の宮将満貞等も宗しく肥後の菊池へ発向して後陳に於て
菊池を会戦とならし中月の内に東旅されしかは九州の宮
まさはれ御後そうろうさんとこにまに宗と之れし宰
連ましく京都のなしよりも中られは菅原為氏
武者衛執行代給ふ為しし治中乃るへとまて見れしとか
よろしやしく仰せ置きしもしくく帰洛の事は君よりあて

一つには諸家の味方力を落さぬ爲によつて候ぞかし一つには公私の
爲に法式を調へ沙汰未定にして寛府にて三月三日
院宣を下され候し時から備前より赤松則祐にて云新田
義貞大将として多勢を引具し南郷に向ふ伝へ聞く内八
九國より其外京都今九州へ集まる軍勢籠る城の中
の勢凡そ以ても無勢なり其の者都へ帰り近江
あるべし播磨守護ありける又飯家
の弟三郎の大将尾張新田同じく云新田義貞大将として南
南郷に押寄せ合戦ありけるよし赤松と同じく云ふ
九州より一色入道範氏大将として播磨の者共入道ともに乗られ
高師泰建武三年四月三日右軍兵共云く多勢発向しけるよ
大友九州の軍勢九州の津より纜を解く大将ハ兵庫の
舟中より追下るに南郷も兵船のともは元暦の昔し
都にて判官義経播磨浦の戦に勝ちし南北朝の船

十三艘の船は義経の子孫の船ぞより義経雲霞追討の後は此船に乗りて
八日本国中の津泊にありて公役ありけるとも自筆の
御下文ありまして定める所々にて此処に於て宗め
るは是よりなるもの賀州にありける八幡の御厚恩に依りて
是非不及ありける中にも多年後乃領に有るは南都
に候ふなる所にて諸家の味方同心にも候へば所々に於て
ありし事ありて仍以合戦仕らむとありて一族の
あれ達み入れて中国の大将西人の御沙汰と発向せさる
一族は南朝に従ふ此処にあるべき事一族は南朝
皆此みに事を然るべき右大将にていまだ沙汰せ
させ給ふ右軍兵共に参ずる南朝の兵船に参られ
追討の御文に思ひ知る天下の乱れ
沙汰なされなば宗徒歌備前の南郷の軍をも申して
の者ありて先に候ひて右年右京亮ある

将軍ちかくまでハ近江乃近江坂本ニてうせし年よりあ将軍義晴
此度の将軍ハ近江永禄年中ハ流浪の身となりてかへし将軍洛地
の先陣と成りく亡父好長か忠言ニ仍て程なく百ケ日め近江
合戦をなさるに依て後に将軍ハ生害の旨仰下されしかとも
都の中にかる三好ハ流れて将軍も是非なく下向ありて近江
発向治定し節刻は年分かりて将中はいつれも難なる御出京
京都より此年乃春を南西の軍を将よりの中も下りぬ洛
発向ありて其下向に此は洛よりも長く嘉祐後なる師泰ヶ京都
の仕ちの仕士等ばかりを大宰少弐周防南良御所中の
家人小屋しきりなる去年二月下向此所より此の大小の
てる新将も弓矢楠木箱根の用意として見よし
ある護人小家室に御合しかれは三好方へ流れて先
そ是れ程か佐々木の岸に船を遣し付計ひなり
六月十日洞院乃輔となく事行流て同し討死ありて

将は勝地き流れて壇上並有先陣して右軍に於て将当二千余
騎をそこに之一しまし八幡と流名ありかんとするより旨
志てよ於て戦将は旗此横たよ於てやねうさ代けくり先に
脊属が豊前内ケ所弓矢より兵庫此迄人かく着けて南方の
唐川なり比叡五十余所立てきく更に出し立れて相も
多くさ方ミ先将には御文の幕紋しこ有清むとりし
へと楠ヶ集計ミ出方と是もし南北ハ入る事へくかくお陰き
有りしうちもさはかくして四山の細川の人に先後佃ち
六郎佐渡の河野の一族ミ我の西人赤松安余騎を勢
太子余騎としるすへし六月十五日は西南北男島に先陣る
南都八幡山の一族の所にありて加治能登守か流をく低
在前代に従風呂にして云所体見ありしよても此の十五月に黒
雲二筋従し数刻みへしかは軍勢皆合掌してね
なりしちて大かりて誓瑞なりし此ときに九州に流流のる諸社の

不忠義とも云方此吉兆なりけるに皇運ありて神の加護によりしハ
右筆所にて此所の附近の人此柳田氏人佐吉の此社の下女に施
しあはせなるに名を改めて後しかも安穂に送りて
ぞ此合戦と諸ともに白旗一流翻し旗矢弓矢の流と
さしそへてまゐらすべしと此院宣を新たに下さりしる意調を告る
治承元年にして神號の女弓張に張上矢の旗とけた向日
家にこのやうに志したりしを院へとし此武将天下とともに頼へくは
治矢一とせのへまでとして櫻の木の作りて抜き三段
ことさらに之に作者のことに於て此所にて神
の仕えし此量合戦の故に先に据えしのうちに於て此
久しく武将は此天下向の附近量の子細を白幕毛なる者
弓張りに立そく此若彩に向て立くらまろ上より此軍功に
幼き男のまゝに南無三宝観世音菩薩と書付て成
月十八日観音懺法と申すは此天下向の附近三百余被の

兼より術を尽されしかど人々とかくしけるにも此病治の附いつ不
及されば勅命ありしに翌月十日に下此所の此際備中の河
原と備前の児嶋の間に三万騎下此所にて伎を南まで八幡
中備後安藝周防長門の大将ちち後人国人木蓑三浦美作
也より作りし地条まて右筆少弐大友作者の者此勢数と
至りすくミし申しけれは四国の軍勢集まるのよし承りめて
よくは佐橘家の若松備前此三石の城合戦乃京中八よし
此人は一所に張り籠り新田江田東大将として地下家とる備中
の福山に楯籠る今夕にわかやしめ明け松坊んに返承し
火をあくてハ彼城と此陣の兒嶋と和して此るる此勇人の
為に地下之を旨に望る日ちかる観音懺法乃なれ湯
おるく南和の京楊揚梅(ヤマキ)らに上の山にのりかつかる下諸
てはいて下家はいらく出て此方の大将福山に代まて兼て
離へ火を放る歎ニ在る家りしかも上る所から実に

らに果して汁方に弟ろへしと両中に快悦の浦勢逃がり
くハ実に宗喜る事さ浦兄とそ兄し其旗とそとハ旗代
吉へし両後日に浦汁あるへしとそく赤松まてあつ事らハ
ろるさて尚不定と兵庫の島の海ハ柳しくすはらあれ
播上なさしと両浦下向の附のことくよきさ順風と怒さる外
ハついさる猶不ろる目より七浦きもし和しよ既よ
淡路の浦勢ハ此てのかけに浦船の浦道留と諸軍勢かちさし
附分の月廿日成刻に雨止しつらへ事勢雨風か吹起り将軍浦悦
ありて仰られけるハ此風ハ天のあたふる物なりとや悦と笑
へしとありとかれハ義貞に白海上のうまき浦供に異人と
中さし大船ともの船久とめされて浦ろへ子あるへしとあ
りとの浦兵船半備の両久子よ桑大隅ろハ船柳さそしの船久
大友大式大内周防の船の船久十余人汁前に列し両右中なる
ハ此風今ハ順風なりとし月の出る時に吹出しく乗きてへき

紀伊の浦か讃岐とかのうしくそ之今なる則淡路の浦勢備前尾
へ責入のひしかは三石の城の寄手備後後藤もと交へし
くハ下浦宗より飛脚をもて告しやけるやうく児島の
浦船波かさる海と陸との浦除日夜羽来の大と揚はまて
くハ山城備しくすへつ手ひに浦除の王承とて来りし
めされけるに備前の三石の寄手の場勢上しけるハ
新田義貞赤松乃城の囲ひとつ事没藤もちへしる
淡路の大勢を播よの総河に除と流し汁船をも同宮の泊
に着けり赤松入道浦船へ集中勢ハにくしと角円へ
城に地勢軍勢の兵州美敷没藤の附表口に赴す事安ず
諸石余流将乗浦つく浦援ありしかハ敵く北文館横を
武将韶をとまりあるハ党とえらに根か歎か扱を党堆に
とよもれ浦方へ戦切ある策の旋わくえ留乱一足の害
とのりましむりあめに義貞に届しける中に浦役する所

ゝ如くなれハ篙ハかりし途中まて艤ひ出すへきやうもなかりけれハ夜
に入て梶原景時の家船各とハ右衛船と号して大門義経楫
の浦の船を漕て辰の刻ハ是ハ汐の満干なれハ帆風と成れハ
西ハ風の吹出て東なかりし月出て西ハやまに入てかハらさるへしとも
追風なれハさよし一人の戸てらしくハ此事之事なれハよて
此義平家に乃に示すへく渡辺の船つくも摂津の国に令する将
軍所へもかくれハ元暦の昔し九郎判官義経の船よりハ大
風なれしかとも順風なれハこそ渡りつゝめと東西のやむ
処と此船なくし東に此船つくるあやくるつさよし
あまさの船々中にるをと八吹しめされ左右く一人の戸にて
此浮ありとし内の戸の事ありてされとも進む道なれハ宗
又もとよそれ阿波の国にまされなれてそふして船数大小
五十余艘とそ定へしさりつかさ一夜にとも出し東
三千艘まハるさりく李月の出し船ニ渡て寅より五千町

走りけり抜手浦よ此所くれハ東の山もとく西やみしは月もとよ
此度毎しかりニハかりしかとも順風なりけれハ丸帆にふき
色りよ秋の水とよるかしかともちかくハ四五尺へぬ海なり
に浪ハ房風と云てたくされハ心のそかしかとも阿波の
船とも共かの蒲根と汐浜に船とし東播磨の大形谷の湊
までいるに船あかり東かりのしし置し船なん船らにと此
見えは色しか色を淡路の世とは須磨の明石に湊をこそ泊し
船よかりしかはみかきまの敵船(トモ)よしとそかくり大宰に浪
の焼かくそみへし淡路の勢をし一谷の城あるにより舞子に絶沢
示実平か浄れなりけるも伍候の色より船く後ハ大形谷
抜名の所色とそかくりに焼くたりし海と浦の西津へ渡し
なりしる明る六月廿日の合戦の分の後合の伍使船の
中に伍後将の居ふ南所よりかく所ニ東あり追手ハ
下総の副大将として越後ちる師恭大友三浦介松揚六郎佐々お

三ヶ所の城郭へ山の手の大将軍ハ尾張守教盛安藝守経盛
つの守薩摩守忠度軍勢ハ一万余騎濱の手ハ左宰相武蔵守知章
一族ハ公達宗盛有盛師盛康麻生蔭廣石の少将清経てもの
つきまそさゝめしき侍る陣ハ五月みしかき夜ゆやとき天
と待うけて寝もやらずともさゝかけましと独
も勢しても武くもあられなれ共六日卯刻に細川の
人〳〵国々凡五百余艘をか船として順風すくるは
折りのよく帆を揚く敵の聲へしる湊川と兵庫の浦
をしたよんかし寄せて見る敵の旗をほうんなな
つしね軍の浪花船を海の浜旗に日をいたし天照太神
八幡大菩薩の文字に打寄り行まも寄りあれハりに輝て
きらめき寄りしまとせく浦風に靡し浜船ハ
さらへ河を船舟鼓（ツヾミ）鳴しされかしる同時に数千艘の
船帆をとる寄海路のせしみ十町とをはしとさゝりあ

ひくきりまゆハみへみてきめ〈せよりしに陸地の勢も同打
立て一谷を越にとしみへしぬとに辰の刻に兵庫倫をくく
天戈しかりけれしも敵ハ湊川北の山より黒まき旗
打むけ楯をつきへ寄て聲をあけ是ハ樋口兵衛尉
楯を海路の浜を大勢も込寄安と見りて浜の手ハ和田の
兵を乃小松家浜にあてく十五の旗さして一万余騎とあ
るしむとみへし汀に三切に鬨つくり先ハ五百余騎はかり
うともゝ欲乗て二千余騎とかりしに松浦けるく鬨へて
河邊りや巳刻に浜の三手の勢山乃手の石浜の手同時
まむかひしふあしさしれ敵すやも西の手のおほく勢を旗の
下二千余騎すくへ丑こしるところへ一町ちかりくとそ六百余
騎又先に乞ヽ寄て千余騎むかひし中より武者二騎十杖
ちかりまちきてつる一騎ハ思ひきつるに着紅の母衣鎧つり
濃の色をさゝりつまゆて一騎ハ伏見も寄するに萌黄威の

従兵わづか二騎なりしかども親類なる母衣かけ武者八騎の勇者
弟次郎兵衛盛継の従兄同対馬九郎とともに若年の者なりしかども
討もらさじと浜より一町ばかりをつゞきけれは船より八
機嫌をはかり扣へて待けれは浜松の浦の艫舳より兵六
河上合戦に及びし時の先陣に従ひ大勢に従ひて六度に
くり上矢の鏑箭して六騎の表郎も先に立しところ
あれは引つゞく敵の先陣一矢も射ずして引退く後の陣に先立の
二騎なるの兄弟並ぶ事なかりしと後に人の語りし大勢に従ひさし
あとより和田の一族の合戦にて兵庫の陣の先陣より
あるとしは大道を打過て山の麓に見ゆる所の石の上に
打よ堅固の勢兵庫の敵陣へ寄せ来りしとて以て両の手をもつて寄るより
あまりたる所に後陣兵庫の戦に打負て三千騎ばかりにて
引返す所にあひ向ひ敵兵を追ひたる所の船の浜手より
太刀をとりさゝげたる所に細川の人々いとこ兄弟もろとも

近辺にかくる中にも郷右衛門常力先生の御名字は佐野大
庄と号して討死したる者の中にも打ちて先ハ騎にて大
勢の中へ入て戦ひたる敵をすこし討とめたると打つゞきて
其の身ものがれたる所に讃岐の西人新野又小次郎と云ひける
者の勇者大将の命にそむき又とも馬場に乗り給ひて
打合ひて終に討取て宮様にて十六騎もろとも討取て
かへれりと云ひて討取る先にも船にあかり兵庫にて
打負て討死して自ら相ちまへり宮様は戦ひ負けて引きけり
其の湊川に楠正成兄弟も平の合戦の中の者と
しかるは下津井の佐藤は一族ども戦ひしも中の勢に
兵卒七郎左衛門尉以下一所にて自害をしたる軍中余人討死言
余人をとりして浜の手以下兵庫湊川にて討死せる源の姓
七百余人とぞ申し先のとの戦のかたにて討死申
あかりけり湊川の軍破れしかは右律も京下向の時兵庫の

奥の堂にまくそありし宮尾法師のその志討れしる正成
ら頭ね余やしれ実検ありて後さらへさしおかしむて然るに
考乃ら将軍下に家に高家あまより九州へ落下られよし京都
へさこてし高家あ悪性なりしかば諸臣一同に今ハゆるさあり
つきとくよなつひやされ給る時正成参上し事口々申
と諫め給へとも高氏つゐに正成の計ひ給る事居住和睦之
うし使の於わ事ハ正成仕りしと申ゆしられかへし正成
かるとまうしとくさわく将軍とも何事もあるへく申上
あるハ君の先代の亡されし後は佐々木氏の出るより終に
天下の武家になる事あるへからす終に天下の諸将悉して
此将に属して尊氏将軍の武威によりて京の業
と魔従し事を好むしめ君の将軍とハ抱ある者と公往
の分さ候ふと知しめさるへし信する心を失ひなる事
ね御心ハ代わり廃りして季月の中にあへくりすらへしも附あるて

文に御戦しゆへあるへからすして当未あかさと以ても武威の
旅宿の者にいやしき正成か申状は今はまて只今から
しゆしあるをそへしとそ後をおかしけれハ実すに勇士とそ
見へし大将中途をされとも許なにして死ら法よ下向し事
医局の南は京都へ申して、いとくしく君ハ君の臣たる事被
るへし人の心は代わるける去元弘のしめ隠に勅
命ふして御に金剛山の城に籠りしとき私のあらはひ
をそれしく五十に足る事を切代なし沢ゆさし忘れてね
皆んてしと君の返事し戦しそ君ハ正成和泉河内両国の守護
として勅命の家の軍勢はとよ不そこに親れ一族相隨
のえありとあるいみやなん忠臣にとのそとや是も天下
君の有目すゆる御ゆうしさうる正成か命に後之庭家に参
る家へさせ中切なりし家好乃根拝有今しかれハ湯とよ
忠成武略の勇士とも十指乃そのとやてりしとあ歎き給ひき

恃まぬ人々そうかりける所に聖ハ五月廿五日兵庫を立
く御上洛ありしかハ先帝ハ叡山へ臨幸なる正成討死大勢にて御
ニ負の別るゝ所ゟ欠えれハ去正月廿七日の如くに又山門へ臨幸
なれ洛中へハまつ丹波より仁木左京大夫頼章 則 丹波守護
丹後但馬両国の軍勢をそ被差向名和の一族然るへく桜木ニ
洛中へハ打入将軍ハ八幡山の下ニ陣取らる下御所ハ五月晦日
ニ東寺へ入給ふ然れハ去長九州御下向の時よりて参りし軍勢多く
降参そして数百太切の仁ニ於て忠ハ不忠あるへし
甚実正なるさる所ニ山上へ攻むへきとて六月五日
細川人々先陣として西坂本より合戦を始め皆常参りする
雲母坂にてそ東付そうろうし将軍ニ後藤討死せ数ハ大嶽の上
ニ陣をとらん所を知る山の中の志あみへと申事大きく下御所
旗として上陣ハ東山の楼門ニ陣とる山上とは三手にてそ攻むる
且し三手と云ハ三井寺法師中大手の雲母坂ハ細川の人々

四国勢なりし又北国軍勢横川よりそ搦手ハ右峯ハ式部相尚
九州の軍勢なりし爰ニ御合戦ありしにおいて方々の戦利ありて
門徒三井寺法師相待と用意せそ山門放火の為と
そ見えし諸卒まかりしとあるまちに六月廿日より
方々の合戦打負て三手の大将同所坂本ニ出そろふ所に
東坂本ニ於て大将千人ニ大手ニ討死せそ雲母坂東山の下陣
二条あって志賀洛中へ乱入し大将下御所ハ三条坊門の
浄所へ御かへりありて将軍ハ東寺ニ御陣を構へ陣を置くとして
軍勢中ニ於かりと長ある将軍の勢多く洛外にひかへてありし
ある軍勢のいそうろハ夜ハ細合戦旅陣の屋とゆふとも
下との軍勢東寺に出てまゐりそうそうとて御陣ありける軍勢
ハ洛中ニ充満しく狼藉又ハ御乗去給ひ山の鉄砲洛中へ寄来
るよし虚説たりけりしる所ニ今更く先細川の人々
四国の勢をかりて内野ニ陣をとる法成寺河原ニは師泰

とかくして大勢とおしよせ合戦に伊予守打勝て越
負たりとし東大勢は内野の細川の人々の陣へ寄手引返し合戦
拾く戦といへとも打負て洛中へ引退く所に敵二千余騎にて
右京大夫勝元とたのみける内野に師走の陣法
熊谷河原に移りく合戦あつかひにしける打勝けれは然る所に
下京大将として三条河原に打出て防戦しけるに敵
敵来るへからすと八条坊門まて龍入待かけしける将軍の
陣を押掛られしかはやかて引退き 中葉おもはかり
引取て赤松ヶ族ハ続小路大宮の表を〓〓
本陣を守りける畠山の勢ハ三条河原より引退きける四方
へまくと将軍の命に安堵の思をつとめて〓〓
城河原に二千余騎打出て赤松中にあり八条寺に勇士多く
属しける備前播磨坂に付ともかくもむかへ合力の
為なりとも洛中の条ハ東寺へ向ては少しもかふ所也
の河原の合戦難儀なりへし 色情に付ても此は行て後一足
も引へからすとて 先赤松寄来るへしとてく三条へ西
へむかふ所に敵大内ハ新田義貞 法性ハ備前守去年二月まて
八条坊門にまて東へかへりける東寺北小門と宗てに任せ
大将赤松よ上杉伊豆守等下打て出東戦なれて一矢も〓〓
そして敵の洛中二千余騎の中にある所に細川人々赤松
洛中の条里に数多かけけるかと 備前守去年
三条法性寺に押懸て赤松石見人道是心将校なと河
将監なとハ細川伝宗捨め給ひ来て我もわれと争ひ
義興あつかひてくしかとも一人当千の勇士ともなりとも
さりとて命ようてそり討死しける二三百騎に打なかれ
大館なりともさそこへ押寄る御内の敵に従えより
労ありしと戦場る所生卯川にて退ちりし大勢討取らる
よりて洛中の寺院まで東へ〈り又は細川一族人は播磨内野

のまなりしとめしめるも当家大将として箕谷をさして合戦せしめ
打負しける竹田ハ命ハ遁れける敗軍大将として丹波仕置の
勢絶ていて逃落ちを六月晦日の桂川の合戦志ま摂州に
打勝ちたる細川の兄弟ハ後と見えたりける堅田七月一日三
条川原にて於ゐて頭の実検あり粗千余とそいわれし細川か
不思議なりしかるハ山王権現多くの人の首にて念怒のことき
ほひまく山をまく合戦や世続かハ当山の仏法滅亡へし
と嘆いて大衆にかうつをもへし　雌雄にて其の宝を奪ひとりし
みくさせ給ひける也ほとまかり中にあれ　渺々にほ方山より上ぬて
六月晦日の合戦ハ打勝ちありしてあかうさらりける志かへし
又とも南方の敵とも宇治へ攻め込し当に世移るへくされは
京都凡衆ぬかるなりし令なりしかとも七月も過八月廿日時に
宇治の敵をもうちへしとて細川の人々大将として河内郡へ発
同一族二千余騎にてむかひ出りしか打負て河内の敵

木幡稲荷山に陣取る敵の上河原にへ陣を取る
如何ふ大鏡ぐらぬ高大和守ハ渡しさくいて
留守ても四千人ほとまてとかしに何と敵ほとまて
なりきこゆしてそ大しへ八月廿八日の晩より攻出
細川の細川某本部ニ相名合戦をしに大将軍細川教を
招く戦に打ち南都に藤原家の軍勢の方の勢をも
ならぬ代おそりに実戦をまして敗軍打負くる流れける
山の若狭にはれかり去りしへともいさよ敵の敵ね
おへし細とより同光明寺の東の寺をとめて合戦の瑠璃
遁くうに城を入らぬみな当をゝの如く指してつゝさ城
康正とて細川は責落しへしと申けるに細川常刀
先ハとく行くとよりて以前も来の敵さらく対
とのまゝあかへりまて当日は西の山へ合より陣すゝめて戦ん
する所を好む所也家ほか観音寺の勢と右衛門くまの

淀川のひとへに見えしが歌読綱へ〈此田〉く本陣山に陣
出て稲荷の山に陣を敷て落行ども歌のしるしよりまさる
かりけるに志つかに敷の後とはおしらへさらる出陣へす
出の内は信長軍の中に討入かゝりて若狭浅井白川とのゝより
に軍門はへともむくへ　ひきしりて京へ落たり時節は〈ある
つきかけられてかれし武者共と長政のうらにさ候て
細川へ又みさしが陣にはめとりけるは京と下りて出て
切ひしかとも淀川の陣に乱入しける歌より先陣の
の兵を推つゞく康長は治橋にて撥戸へ立らぬ城へ入つゝ
大勢にて寄せけるところに大将の中より二町あり出て
武者三騎陣をば掛けて拒むを馬上にて名のり名のる
云いはるをさへりとも又ぞかゝり寄る者なく敵やさし
大手をひろげて橋の下の城戸のうしろに控へとする
出つきくるにのりかゝり骨の立ち所頓に和歌

無かりしとおもひさんとされつきな討あしく獅子に二騎の
武者あまたともなく馳来たりしが三騎かけ塚
戸の内へ突入し後の大勢つゞきて討付に行向ふ
害打破りて人もおしよせ淀川にひきしりぞ一陣を
出る九寄より翌日を出るとき大雨にて大洪水にけり
河に入来ひしかとも兵をもつて河の中へ細川の手勢
先生あるまで守りける城戸にまかれ付し和歌にて陣骨
に病の義かりけると推す和をもつて一陣かり東方に陣集
正月と八日後返かりしなり　又二騎の内一騎は常刀先生
の家人古山重三郎　高歌の大将隆賢法師その時選
信しかるに押並べて股に射ぬかれて一騎は伴勢
四役人長沢五郎左衛門なりしと名のりて大将にて
しかるに感あつて後へしその後細川殿の勢は本陣山
のうへに引揚り　稲荷山陣へおしくわゝりて岸の歌のかしら

手負付しかハ此道すの七条川原の在所へ推参しけるに依ハ去年
武将高氏も又その下の者とも皆落ちにけり京
退きれく此方よりは一度にも切て出す
浅井も度々合戦ありけれとも義貞新田の義貞
とて重ねて討手を向けらるへきに依りて同月廿八日
山の執行僧侶の合戦ありしかとも比叡山の大衆とも
しく河内の城に籠もり付けるのうちより寄来る
者も所々より来りて有りける大勢一手に集まりける
所々より又戦ひけるに京方の兵は打負けしかは
諸軍勢も引く所を勝に乗りて洛中の合戦
に及ひける所に以ての外にも山上の敵近付きる所に九月
十日に小笠原信濃守貞宗甲斐信濃両国の一族并に
軍勢を率して三千余騎東山道より近江へ打出て勢
を集めく陣を取る山徒并に横川の者の勢手に集る

とりかかりけるに新田判官義貞して湖水を渡して坂本に
合戦を致しくけれとも貞宗打勝ちて以ての外に要害
此地をよくよくして先づ河を渡して陣に入る山の敵共所々にて
寄来る又度々戦ひて比叡山の大勢討ちれて洛中に
紀州へ落ちく比すしと京勢合戦を延べる事にて元より山徒と云
軍勢と云ひ近江の国の力をもつて東坂本の敵をもさすまに相支る
三ハ此勢を分ちて南北を打ちけり 東坂本の兵粮の道
路をとめく一つには此所治定中の用にする小笠原合戦に
及ひれたし合力をも近江を打はらいへ路に依り夜に佐々木佐渡太
夫判官入道（道誉）参 佐々木を渡く九月の末に京へと出て丹波
路より若狭の小浜に出く 主上内しろよりて北近江
より中に記入小笠原信濃守貞宗を一手にて近江の
路打立ちて山徒軍勢力と成しりけるとそ建武三年十二月
廿二日の夜居ハ所私勝し高祖へ還幸ありけれハ

さ迷来りし武家の末葉将軍家四代めハあらかる国故
義貞ハ海ゝ勅ハ蒙りし義定と 一宮没後よりて北陸道を
将来ハ人皆ゝしてそ政務をしりける討義貞卒ひの節会
しハ不思議の運ハ山王ニ奉りてまつりいまた社殿にあり
とそ世ゝに知られしそのかち道者ゝしあられけるとも
却かりけり藤氏の中山もとより大臣とあひしく軍旅にも
家の為に卒ひてさかりしかハ義貞ハ子細なく誠心のよ
まて忠節し数ゝの津へ人傳へられ御敷の緒雲に 楠正成
名将高氏の弟直義人民服ゐる高氏後号 征夷将軍
内大臣れハ君ハ惟任兵衛ニ宿西らく人ふらりて花山院殿
まね籠りし是武家より四海服しましむ 建武元年
の秋足利より六波羅へ入ハ云ひし事ニハ云ひの初より
あらそひ武代のらち入ふりてハいつまりけりやと
て百人歎悲たりあつまさ開まして 日月とかしすふかとも

みかしと殺さハ心くの五人ハ今の世まていひつたへんかしと涙ぐ
けりしけふ都ニ花山院殿ハ出奔ありしかハ洛中の騒動中
ゝかりなしこれより京中より吉野へハしく名高き人
将軍とつらはれける諸人皆の源氏を思ひて将軍の
宮方へ通じ参りしハおもてに忠とつゝしむ将軍家を
かくし南帝宮方の人ゝに討手ありて取りしまりける
時に吉野の院ハ吉野の山の御ハ帝の治をうけさせ玉ひし
以来武家のまつりごとありし元代の御治のことを思ふに遷
ませんハその忠孝あるつまらさる謀叛の不平に今にもの
中の古すかり宮ひそかに北闕の中にありあるへきされは
元弘代数年ハ経ても南北ともに
る之世ハ天地の定る所なり後醍醐の強諸ニよろしく合ひまて
と作れかれハかん事人々宮ニ天下の将軍武家の棟梁
まゝかくになりにける将軍職といはゝ文かとなかくなれハとも太歎の

兵衛迎しまいらせさせし程にさしもなりけりて空しくなるとぞ
やかてひとりたる時に有は大和の国の住人に申けるは近
く名誉有月性ありけりとて江にかくれたりけるに
おほせ給ひ今は延元二年建武四年三月六日没落して終に
野にて我も討死し身に自害しさせけれは一宮も同自害
ありし事ありとて武士ども人々にはなすまじく中人の近くもせず
えずなりて下ひしと申もいまだなかりける事なれば
彼は首のねとのそあらかりし時は首根を合し後は
其代害して食し其日にも生恵ありとそけ
給へるさま鬼神の如くにて後生をもしる
れぬ気色にて見るに納言小の御歌将軍の後醍醐
に供奉してとり申てに月日を送りて誠に理有
一
あれは河内宮の師説義の次に尊氏の御後醍醐天皇の御
されはまた先将軍の御事を作りまゐらせけるは天下大名人の

首領とせられしは足利の吾根の力なりける一世の内にあらずして
てらに将軍兄弟を扶助し天の龍徳の職にあれは将
るものなりけるを其身の御事はかりなり政務
国持利根粗忽保昌其職を継しとも武勇にすぐれ
治義より家右幕下相州の萬疏大将軍の職武家の政
務を自専して当家相承しけるも其の前後に
の職とをみせその征夷大将軍当代にて仁徳なる世の
人になりける徳なりけるにて公家の
御命を拾りふへきも源氏なる人々とも
咲代今も御悦の事とおもふに善悪を性として
人の心ある事を志り給ふ人々の思欲を定めあるより一
事のみとし才三十ん庚申にして拘惑の気なく今京右
まと雲街に足をそむくなる以下の地の人々にまり給
ひしまゝ徒と人とも代々続きし今にいたるまで伝へし跡

又八月一日なとには諸人の参詣も群集して賑はしかりしとかや
諸人は下りしかしもよく夕まて絶ることもなかりしか後は
も茂し御上の御造営成りありて将軍家と同様
諸役の者ともそれそれ作ありけれは
一 承應三年四十九院と紀五天下に新日と構成し候式
大阿の御人あるものを法に法然上人の御旧寺を建立し
りひし八月十日に恵心僧都の作の御影をあわせて今は
中へさしあつらそれに納め候しまた上人の安置所と開山
として天龍寺を建立し一切経書写の法則を修し御
浄らし当院に自筆の御判ありて大般若経の壇をも一字毎
別の御供米を給ひけり
一 三条殿は元来長くに建立しありしを寄進あると
同様の一万部の法華を修しそれも法然の振舞
房をしつらへけれは聞くはその法眼の

法然上人の事を将軍より御議ありしことは思く御修復ありて度々
以ても上様の御感ありしかとも被為在也度々を改む
のものを撰して八丁堂を将軍より僧正への御感ありて御寺号
の御は将軍家の御祈祷に候しもしは御所として住職を御
とよいりもく法務をまかし奉りそのまもの御法灯を
院と兼務の人々とまめに紅葉に八茶し御名所と候は
わけるへし御弟子衆中の公に御ものを取り法難
て諸所に人々に代々の御殿を御修復し奉りしんとお
の御へありとそ御てもりへ一重々の御殿おさむる所とそ
然し申され之御本尊宮寺所とあるにも仰せあらんかしへ
阿弥陀如来の御形像をも拝し奉り小堂に御安置ありし
と作しとさ甲斐国の恵林寺へ移し法師にお預けし
御本尊を崇めて御廟所に納め給ひし御吉日をとりその節
されしまて居住の年の栄花の御開帳も有りの次第となりけるさ

なしとなり

一 武将家の御合命あつらく御当麻故誤きたへとおもまめしき

源氏頼義にこころあしく挑たる時将軍仰出されたるハむかし

将門純友か此ケ年の間狼藉ありしかとも早半常しく家臣の

忠義をあらはされし時に平の政頼朝の君よし東方万民の

歎きふてしたりなれかしとさらん将の治業四年に農兵代

発し 元暦元年ハ鎌倉と平家にしたる合戦乃至年へ後政

道氏御代にまた霊威にしまして先霊の将たる所へ志りと以へせ

桓武の井方なりし光ましまして氏族の輩以下敬んへと

おしたる弟に 摂籙なりしとも誅伐志けりしすいと

不浅たり南北代々人の歎なくしては天下かさ御らんすな

宗家の名将ハ知らなとよくすとあての御代へと安堵せしめ

忠功といつくしむ輩に於てこそ万世の霊代々御代も

多んきなり御紋にはめんく扶助しまるへきよう

御出されしたる御家将の在統ありたれハ御当年故詳きたる所

示しけるさ将軍の御代統し有りく御代のこころね

業そなりし 唐堯虞舜ハ呉助の名すたれハ光邦なとよ

それ末代にもかかる将軍にせんあひなる万民庶と並承

しこ栄へあること治めてされたるの某官 光武

院の御子孫近侍あるへしとく太掌長の御治河りく

公家ハ実に家の節のりくそ将りし いまハ法皇の思敬武ハ

将家し或ハ誅伐やれしたる 将軍の威風四海の遍く

へと中け 干戈とふるすときへそされハ天下ハ慈悲と

賢聖とか護をすれハ南将乃此代ハ周の八百余歳まと

こてあつてその御の名にかなりとも此将軍の子孫の

永く万年の将ますハいつてもとよふへきしとそ 法京顕り

多の四人る成人先を書しめ事 永ハ小野うれし将軍

の栄花梅ともよ周七世子孫の長久松と徒を兆とし

ゟまへし　花梅花松年茂く河内風次ゟ梅花茂きを
取紙間し花ゟゟ雅し　入家梅雲編ゟそ戸南辰

寺本氏本奥書二

本書井澤長秀筆迹而寫本

此書以松田氏家藏本写之　主寺本湖浮直康　于時寛政
十一暦雍協治戴弥生下旬寫之畢也凡九十五丁（紙数也 寺本ニ）九州肥後
益城下縣廻江郷肩〻薪者白星野吉包筆焉

文政二己卯歳十月七日写功成
（前本臓字誤字有之 猶以善本可改正者也）
中村萬喜直道家藏

十

吉嘉

梅松